資料番号	１１

令和８年 11 月 19 日
課　名　土木建築局砂防課
担当者　課長　神田
内　線　3941

「ひろしま砂防アクションプラン 2026（案）」について

１　要旨

「安心▷誇り▷挑戦　ひろしまビジョン」の目指す県土の将来像を実現するための分野別計画である「社会資本未来プラン」における砂防部門の事業別計画として、「ひろしま砂防アクションプラン 2026（案）」を策定する。

２　「ひろしま砂防アクションプラン 2026（案）」の概要

(1)　**計 画 期 間**　　令和８年度（2026 年度）～令和 12 年度（2030 年度）〔５年間〕

(2)　**投資予定額**　　概ね 660 億円

(3)　**実 施 方 針**　　**「ハード・ソフトが一体となった土砂災害対策の推進」**

○【ハード対策】県事業において現計画で取り組んでいる５つの施策のうち、「再度災害防止のための緊急対応」については、最優先で取り組み完了させたため、残る４つの施策を、必要な見直しを行ったうえで進めていく。

○【ソフト対策】適切な避難の準備行動につながるよう、土砂災害リスク認知度向上への取組を強化し、現計画に「様々な主体との連携」を加えた４つの施策を進めていく。

○【適切な維持管理】「修繕方針」に基づき計画的な老朽化対策を推進し、デジタル技術を活用するなど効率的な施設点検技術を導入するとともに、必要に応じて適宜補修していく。

(4)　**事業実施箇所**

○ 事業実施箇所については、現行の整備計画において完成に至っていない箇所を優先的に選定するとともに、新規箇所については、ハード対策に関する４つの施策による考え方に加え各市町の意見を伺う社会資本整備調整会議を経て決定した。

○ 全体で 304 箇所を位置付け、そのうち完成箇所については、社会経済情勢、現場条件や今後の工程等を精査し、計画期間内で 43 箇所の完成を見込んでいる。

【実施箇所数（県事業）】　　※（ ）は新規箇所数　　（単位：箇所）

事業区分	ひろしま砂防アクションプラン 2026（R8～R12）			
		完成	部分完成	継続
砂防事業	183（17）	27	24	132
急傾斜地崩壊対策事業	121（25）	16	0	105
合計	304（42）	43	24	237

砂防事業の「部分完成」とは本堤が完成している状況をいう

３　成果目標

指標名	現状（R7）	目標（R12）
土砂災害から保全される家屋数 【ビジョン指標】	約 131,000 戸	約 135,000 戸
土砂災害対策施設の整備箇所への工事着手率※1 【ビジョンアクションプラン KPI】	36%	86%
避難の準備行動ができている人の割合※2 【ビジョン指標】	28.8%	42.0%
防災教育による土砂災害リスクの認知度※3 【ビジョンアクションプラン KPI】	80.7%	80%以上を維持

※1 当プランに掲載している事業箇所（304 箇所）の内、現地着手している状態の箇所の割合
※2 広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画（第３期）より
※3 防災教育（出前講座）実施時にアンケート実施し、リスク情報の認知、理解度を調査し、年間集計値を算出。出前講座のクオリティを確保する為、認知度及び理解度を目標値以上に保つ。

４　添付資料

別紙１　「ひろしま砂防アクションプラン 2026（案）」　【概要】
別紙２　「ひろしま砂防アクションプラン 2026（案）」　【本文】

「ひろしま砂防アクションプラン 2026（案）」

別紙 1

実施方針

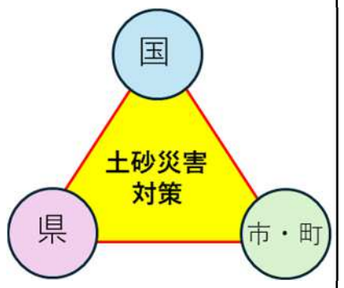
（ハード・ソフトが一体となった土砂災害対策の推進）
全国的に激甚化する土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、砂防関係施設整備などのハード対策を着実に進めるとともに、県民一人ひとりの適切な避難行動につながるソフト対策を推進する。

計画の概要

計画期間：令和８年度～令和１２年度（５年間）　　投資予定額：概ね 660 億円

Ⅰ 効率的・効果的な事前防災対策の推進（ハード対策）

県のみならず国や市町とも緊密に連携し、適切な役割分担のもと効率的・効果的に事前防災を推進していきます。



≪県事業の施策≫

① **まちづくりと連携した効率的・効果的な整備【重点】**
⇒効率的・効果的な整備を推進するため、人家の多い地区を保全

② **インフラ・ライフライン等の重要施設の保全【重点】**
⇒要配慮者利用施設等の重要施設の保全に加え、重要交通網などのインフラ・ライフラインを保全

③ **災害時に重要な役割を担う防災拠点等の保全**
⇒市町庁舎等の防災拠点、及び代替避難所のない大規模避難所を保全

④ **過去の災害に関する箇所等、早期に対策が必要な箇所の保全**
⇒土砂災害発生の危険が高く早期対策が必要な箇所を保全



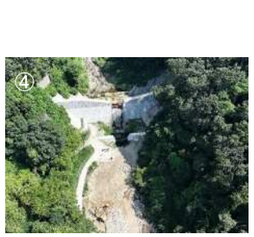
（急）田野浦地区（三原市）



（急）玖波五丁目２地区（大竹市）



（砂）常清滝川（三次市）



（砂）賀茂川支川9（竹原市）

【実施箇所一覧（県事業）】（ ）は新規箇所数　　（単位：箇所）

事業区分	ひろしま砂防アクションプラン 2026（R8～R12）			
		完成	部分完成	継続
砂防事業	183（17）	27	24	132
急傾斜地崩壊対策事業	121（25）	16	0	105
合計	304（42）	43	24	237

※砂防事業の「部分完成」とは本堤が完成している状況をいう

Ⅱ 土砂災害リスク認知度向上のための取組を推進（ソフト対策）

① **効果的な啓発事業（土砂災害啓発・伝承プロジェクトの推進）**
⇒啓発・教育・伝承を柱に「土砂災害 啓発・伝承プロジェクト」を推進
⇒ポスターやパネル展示、SNS等よる発信、防災教育の強化等あらゆる取組を検討



【啓発】ポスター「ご自宅は大丈夫？」


【防災教育】砂防出前講座



【伝承】地域の砂防アーカイブ

② **きめ細かな災害リスク情報の提供**
⇒AR等新たなデジタル技術を活用し、日頃から土砂災害リスクを認識し、土砂災害危険度情報など、地域や個人ごとに最適な防災情報を得られる仕組みを構築



AR 技術の活用



広島県土砂災害危険度情報システム等により県民に広く情報を周知



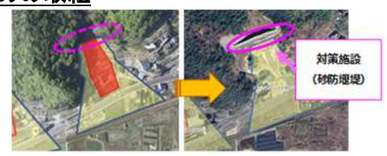
看板等による周知

③ **様々な主体等との連携【強化】**
⇒治山や都市計画等の関係部局や市町など様々な主体等との連携を強化


要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援


報道関係者との定例勉強会

④ **土砂災害警戒区域等の指定効果を持続するための取組**
⇒既指定区域の状況変化に応じた区域見直しや、開発等に伴う新規指定により精度を維持
⇒市町と適切に情報共有し、警戒避難体制整備や住民の意識向上を支援



施設整備による区域の見直し



指定効果の維持

Ⅲ　土砂災害防止施設の適切な維持管理の推進

① **修繕方針に基づく計画的な老朽化対策の推進**
⇒修繕方針に基づき計画的な老朽化対策を推進するとともに、効率的な　施設点検技術の導入などデジタル技術を活用し施設の老朽化に対応


水叩工による洗堀対策



UAV による自動巡回

② **土砂災害防止施設機能の適切な管理**
⇒計画的な施設機能の維持、更新


捕捉した土砂等（異常堆積土）の撤去

成果目標

（ハード対策）

ビジョン指標	現状値（令和７年度末）	目標値（令和 12 年度末）
土砂災害から保全される家屋数※1	約 131,000 戸	約 135,000 戸

※1《参考》保全対象戸数（延べ数）：約 404,000 戸（R３当初）

具体的な目標値	現状値（令和７年度末）	目標値（令和 12 年度末）
土砂災害対策施設の整備箇所への工事着手率※2（KPI）	36%	86%

※2　当プランに掲載している事業箇所（304 箇所）の内、工事着手している状態の箇所の割合

（ソフト対策）

ビジョン指標	現状値（令和７年度末）	目標値（令和 12 年度末）
避難の準備行動ができている人の割合※1	28.8%	42.0%

※1　広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画（第３期）より

具体的な目標値	現状値（令和７年度末）	目標値（令和 12 年度末）
防災教育による土砂災害リスクの認知度※2（KPI）	80.7%	80%以上を維持
防災教育の理解度	99.0%	概ね 100%を維持
防災教育開催回数	72 回/年	40 回/年※3以上を維持

※2　防災教育（出前講座）実施時にアンケート実施し、リスク情報の認知、理解度を調査し、年間集計値を算出。出前講座のクオリティを確保する為、認知度及び理解度を目標値以上に保つ。
※3　直近 10 年間の実施回数の平均値（43 回/年）を参考に設定

別紙２

ひろしま砂防アクションプラン 2026(案)

～「土砂災害死ゼロ」を目指して～









令和８年〇月

広島県土木建築局　砂防課

ひろしま砂防アクションプラン2026 ≪ 目 次 ≫

1		**計画の基本的事項**	
	（1）	策定の趣旨・位置付け	1
	（2）	計画の概要	1
		ア 計画期間	1
		イ 投資予定額	1
		ウ 計画の内容	1
2		**取組方針**	
	（1）	前プランの成果	3
		ア ハード対策の成果	3
		イ ソフト対策の成果	4
	（2）	前プラン期間中の状況変化および顕在化した課題等	5
	（3）	プランの方向性の見直し	6
	（4）	今後の土砂災害対策の実施方針	8
3		**計画の内容**	
	（1）	効率的・効果的な事前防災対策の推進（ハード対策）	9
		ア 直轄砂防事業との連携	10
		イ 県事業の方針	12
		ウ 市町との連携	14
	（2）	土砂災害リスク認知度向上につながる取組の推進（ソフト対策）	15
		ア 効果的な啓発事業（土砂災害啓発・伝承プロジェクトの推進）	15
		イ きめ細かな災害リスク情報の提供	17
		ウ 様々な主体等との連携【強化】	19
		エ 土砂災害警戒区域等の指定効果を持続するための取組	19
	（3）	既存施設の適正な維持管理の推進	20
	（4）	新旧プランの対比	24
4		**成果目標**	
	（1）	ハード対策の指標	26
	（2）	ソフト対策の指標	26
5		**砂防・急傾斜・地すべり事業の実施箇所（県事業）**	**27**

１　計画の基本的事項

（１）策定の趣旨・位置付け

「ひろしま砂防アクションプラン 2026」は、県の総合計画である「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の目指す県土の将来像を実現するため、社会資本分野のマネジメントの基本方針として策定している「社会資本未来プラン」における砂防部門の事業別整備計画として策定するものです。

（２）計画の概要

ア　計画期間

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」及び「社会資本未来プラン」の 10 年後の目指す姿を見据えながら、「中期財政運営方針」を踏まえた５年間とします。

計画期間 ： 令和８年度～令和１２年度（５年間）

イ　投資予定額

投資予定額は、「中期財政運営方針」を前提として、「社会資本未来プラン」における、社会資本整備の優先順位を踏まえ、設定しています。

区　分	投資予定額
補助公共事業費	約 490 億円
単独公共事業費	約 100 億円
国直轄事業負担金	約 70 億円
合計	約 660 億円

ウ　計画の内容

「ひろしま砂防アクションプラン 2026」は、「社会資本未来プラン」に掲げる施策の方向性に沿った「安全・安心な県土づくり」に向け、「ハード・ソフトが一体となった土砂災害対策」を戦略的に展開します。

安心▷誇り▷挑戦　ひろしまビジョン（R2年 10 月策定、R8年6月改定）

社会資本未来プラン（R3年3月策定、R8年 11 月改定）

安全・安心で、広島県の強みを生かした魅力のある持続可能な県土
～社会変化に適応したインフラマネジメントの推進～

【施策Ⅰ】
【安全・安心な県土づくり】
安全・安心を支える
総合的な県土の強靱化

【施策Ⅱ】
【県の強みを生かした県土づくり】
交流・連携を支える
ネットワークの充実・強化

【施策Ⅲ】
【魅力ある持続可能な県土づくり】
魅力的で持続可能な
社会を支える基盤形成

【効果を高めるための施策】
（広島デジフラ構想）※1の推進
フォーメーション
デジタルトランスン

【県土づくりにおける共通施策】　～社会資本の適切な維持管理の推進～

【計画的に推進するための取組】
- ■事業別整備計画の着実な指針
- ■多様な主体との連携
- ■社会資本を支える担い手の確保・育成
- ■施策の点検

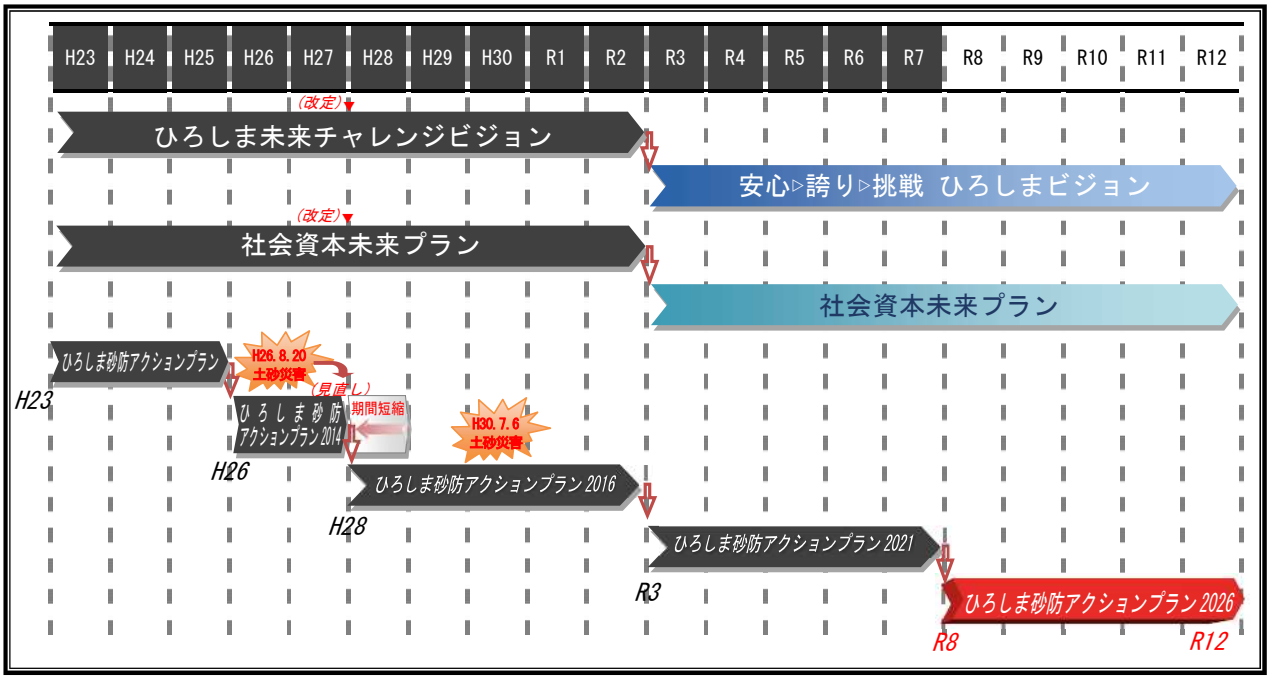
※1 デジタル技術の積極的な活用やインフラデータのオープン化等による最適なインフラマネジメントを官民連携して取り組み、新たなサービスや付加価値の創造を行う構想　➡"本編:P. 15"参照

砂防部門の整備計画策定

ひろしま砂防アクションプラン 2026

ハード・ソフトが一体となった土砂災害対策
(1) 効率的・効果的な事前防災対策の推進（ハード対策）
(2) 土砂災害リスク認知度向上につながる取組の推進（ソフト対策）
(3) 既存施設の適正な維持管理の推進

【参考：関連計画等との計画期間の対比】



２　取組方針

（１）前プランの成果

ア ハード対策の成果

投資額については、国の「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」など有利な財源を最大限活用し、予定額 430 億円を上回る 621 億円を確保し、土砂災害対策を進捗しました。

事業進捗については、地元調整などの影響で一部遅れが生じている箇所もありますが、計画 292 箇所（再度災害防止対策を除く）のうち、約 88%の箇所が計画どおり進捗しました。

目標指標である土砂災害から保全される家屋数は、直轄事業と連携し、効果の高い箇所を優先して対策を進めた結果、目標指標を達成しました。

一方で、県内の土砂災害警戒区域数に対する土砂災害防止施設の整備率は依然として約３割程度であり、すべての土砂災害警戒区域に対策施設を整備するには時間と費用を要します。そのため、引き続き、効率的・効果的なハード対策の推進が必要です。

① 再度災害防止のための緊急対応



【大河川支川（おおこうがわしせん）1（再度災害防止事業）】

② 直轄砂防事業との連携による家屋保全効果の高い事業の実施



【上温品（かみぬくしな）地区（広島西部山系直轄砂防事業）】

③ 事業の優先順位に基づく効果的・効率的な整備の実施





【賀茂川支川（かもがわしせん）（通常砂防事業）】





【郷（ごう）5 地 区 （急傾斜地崩壊対策事業）】

【ハード対策に関する成果目標と達成状況】

指　標	R3 年度当初	R7 年度末時点	
		目標値	実績見込
対策整備箇所数	約 3,360 箇所	約 3,710 箇所	約 3,660 箇所
土砂災害から保全される家屋数	約 116,000 戸	約 129,000 戸	約 131,000 戸

令和３年度から５年間で
土砂災害から保全される家屋数が
約 15 千戸増

イ ソフト対策の成果

水害・土砂災害リスクの認知度は目標の 100%には達していませんが、70%台という比較的高レベルで推移してきました。

令和元年度末に全県下で指定完了した土砂災害警戒区域等については、ＡＩ技術等を活用した基礎調査の高度化により地形改変箇所を適切に把握するなど、効率的に土砂災害警戒区域等の見直しを進めました。基礎調査結果は、土砂災害ポータルひろしまで公開するとともに、土砂災害警戒区域等の標識を、土砂災害警戒区域等を有する全 420 小学校区に設置しました。

また、令和 6 年度に「土砂災害防止全国の集い」を開催（国土交通省と共催）したほか、災害リスク情報の確認を促すポスターや SNS 発信等による「啓発」、小中学生を対象とした砂防出前講座等の「防災教育」、地域の砂防アーカイブ等による「伝承」を 3 本の柱とする「土砂災害啓発・伝承プロジェクト」を推進しました。



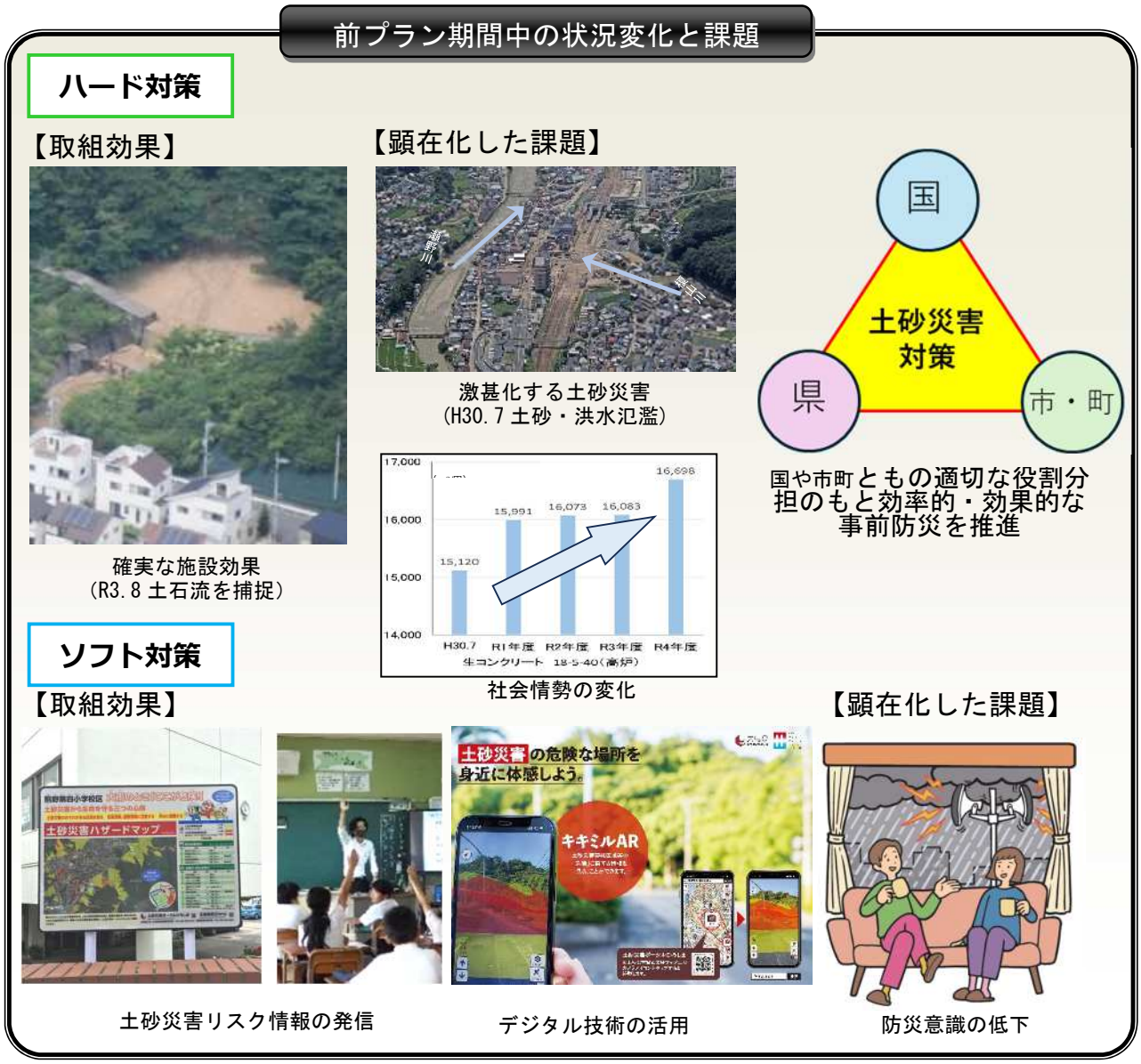
【ソフト対策に関する成果目標と達成状況】

指　標	R3 年度当初	R7 年度末時点	
		目標値	実績値
水害･土砂災害リスクの認知度	77%	100%	73.9%
避難の準備行動ができている人の割合	13.6%	50%	17.9%

（２）前プラン期間中の状況変化および顕在化した課題等

土砂災害警戒区域等が全国最多の広島県では全国的に土砂災害が激甚化・頻発化していることなどを踏まえ、国や市町、関係部局と連携し、適切に役割分担しながら、より効率的・効果的な整備を推進していく必要があります。特に、高度な防災技術を必要とする土砂・洪水氾濫対策は直轄砂防事業と連携した対応が必要となっています。

令和４年以降、県内で大災害が発生していない期間が続いており、県民の災害への意識が薄れつつあるため、より効果的なリスク認知度向上を図るとともに、持続可能なまちづくりと連携する必要があります。また、身近なものになってきているデジタル技術についても活用していく必要があります。



（３）プランの方向性の見直し

基本的な考え方は前プランから引きつづき「ハード・ソフトが一体となった土砂災害対策の推進」としています。そのうえで、前プランの成果及び期間中の状況変化および顕在化した課題等を踏まえ、次のとおり方向性の見直しを行いました。

【ハード対策】

前プランで取り組んできた５つの施策のうち、「再度災害防止のための緊急対応」については、最優先施策として取り組み完了させたため、残る４つの施策を、必要な見直しを行ったうえで進めていきます。

県事業の実施箇所については、被害想定区域内の保全対象家屋数や重要施設等の有無のほか、過去の災害履歴等を考慮するとともに、市町の意見を伺いながら選定していきます。

【ソフト対策】

適切な避難の準備行動につながるよう、土砂災害リスク認知度向上への取組を強化するため、前プランに「様々な主体との連携」を加えた４つの施策を進めていきます。アクションプラン 2026 の方向性については前プランを実施する中で顕在化した課題に対して、最新の知見等を踏まえ、ア定めています。

【既存施設の適正な維持管理の推進】

前プランで進めてきた平成 30 年 7 月豪雨災害の被災実態を踏まえた石積砂防堰堤の改築において、優先的に対応が必要な箇所については完了しました。引き続き、修繕方針に基づき計画的な老朽化対策を推進していきます。また、効率的な施設点検技術の導入などデジタル技術を活用し施設の老朽化に対応していきます。

プランの方向性の見直し

≪前プラン≫

【実施方針】
ハード・ソフトが一体となった土砂災害対策の推進

◆ハード対策
○平成30年７月豪雨災害の被災地域における再度災害防止対策を最優先
○重点対策等に沿った事前防災を切れ目なく着実に進め県土の強靭化を推進

◆ソフト対策
○平成30年７月豪雨災害の課題や避難行動調査から得た新たな視点を踏まえ、適切な避難行動につながる取組を推進

土砂災害防止施設の着実かつ効果的な整備の推進（ハード対策）

■再度災害防止のための緊急対応【重点対策(最優先)】
⇒平成30年７月豪雨災害の被災地域における再度災害防止対策を最優先

■災害時に重要な役割を担う防災拠点等の保全【重点対策】
⇒市町庁舎等の防災拠点、及び代替避難所のない大規模避難所を保全

■住宅密集地の保全による効果的・効率的な整備【重点対策】
⇒効果的・効率的な整備を推進するため住宅密集地を保全

■インフラ・ライフライン等の重要施設の保全【重点対策】
⇒要配慮者利用施設等の重要施設の保全に加え、平成30年７月豪雨災害の被災実態をふまえ重要交通網などのインフラ・ライフラインを保全

■早期に対策が必要な箇所の保全
⇒土砂災害発生の危険が高く早期対策が必要な箇所を保全


被災地域の再度災害防止対策


インフラ・ライフラインを保全

適切な避難行動につながる取組の推進（ソフト対策）

■将来にわたり指定効果が継続する取組の推進【強化・DX】
⇒AI技術等を活用した基礎調査の高度化による地形改変箇所の適切な把握、避難情報を発令する市町の監視体制を支援　など

■きめ細かな災害リスク情報の提供【強化・DX】
⇒日頃から住民が土砂災害リスクを認識できる取組や、居住する地域や個人ごとに最適な防災情報の提供　など

■効果的な啓発事業（土砂災害啓発・伝承ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの推進）【強化-連携】
⇒実施体制の強化や、最新の知見を活用した防災教育など効果的な啓発事業により、土砂災害啓発・伝承プロジェクトを推進


AI技術を活用した改変箇所抽出


土砂災害警戒区域等の概説


マイタイムラインを活用した防災教育

既存施設の適正な維持管理の推進（老朽化対策）

■修繕方針に基づく計画的な老朽化対策の推進【強化・DX】
⇒修繕方針に基づき計画的な老朽化対策を推進するとともに、効率的な施設点検技術の導入などデジタル技術を活用し施設の老朽化に対応

■石積砂防堰堤の改築【新規】
⇒平成30年７月豪雨の被災実態を踏まえた石積砂防堰堤の改築

≪新プラン≫

【実施方針】
ハード・ソフトが一体となった土砂災害対策の推進

◆ハード対策
○より効率的・効果的に全国的に激甚化・頻発化する土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、県のみならず国や市町と緊密連携し、適切に役割分担して事前防災を推進する。



◆ソフト対策
○県民一人一人が適切な避難行動をとれるよう、土砂災害リスク認知度向上につながる取組を推進する。

効率的・効果的な事前防災対策の推進（ハード対策）

■まちづくりと連携した効率的・効果的な整備【重点】
⇒効率的・効果的な整備を推進するため、人家の多い地区を保全

■インフラ・ライフライン等の重要施設の保全【重点】
⇒要配慮者利用施設等の重要施設の保全に加え、重要交通網などのインフラ・ライフラインを保全

■災害時に重要な役割を担う防災拠点等の保全
⇒市町庁舎等の防災拠点、及び代替避難所のない大規模避難所を保全

■過去の災害に関する箇所等、早期に対策が必要な箇所の保全
⇒土砂災害発生の危険が高く早期対策が必要な箇所を保全



急傾斜地崩壊対策事業（防災拠点等の保全）



通常砂防事業（インフラの保全）

土砂災害リスク認知度向上につながる取組の推進（ソフト対策）

■効果的な啓発事業（土砂災害啓発・伝承プロジェクトの推進）
⇒啓発・教育・伝承を柱に「土砂災害啓発・伝承プロジェクト」を推進
⇒ポスターやパネル展示、SNS等よる発信、防災教育の強化等あらゆる取組を検討

■きめ細かな災害リスク情報の提供
⇒AR等新たなデジタル技術を活用し、日頃から土砂災害リスクを認識し、地域や個人ごとに最適な防災情報を得られる仕組みを構築

■様々な主体等との連携【強化】
⇒治山事業や都市計画等の関係部局や市町など様々な主体等との連携を強化

■土砂災害警戒区域等の指定効果を持続するための取組
⇒既指定区域の状況変化に応じた区域見直しや、開発等に伴う新規指定により精度を維持
⇒市町と適切に情報共有し、警戒避難体制整備や住民の意識向上を支援

既存施設の適正な維持管理の推進

■修繕方針に基づく計画的な老朽化対策の推進
⇒修繕方針に基づき計画的な老朽化対策を推進するとともに、効率的な施設点検技術の導入などデジタル技術を活用し施設の老朽化に対応

■土砂災害防止施設機能の適切な管理
⇒計画的に施設機能の維持、更新

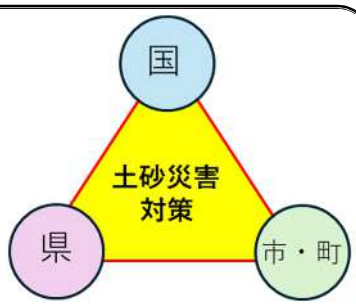
（４）今後の土砂災害対策の実施方針

【実施方針】（ハード・ソフトが一体となった土砂災害対策の推進）

全国的に激甚化する土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、砂防関係施設整備などのハード対策を着実に進めるとともに、県民一人ひとりの適切な避難行動につながるソフト対策を推進する。

◆ハード対策

より**効率的・効果的**に全国的に激甚化・頻発化する土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、県のみならず**国や市町と緊密連携**し、**適切に役割分担**して**事前防災**を推進します。



◆ソフト対策

県民一人一人が適切な避難行動をとれるよう、土砂災害**リスク認知度向上**につながる取組を推進します。

事前の知識	県民が災害リスク情報を正しく認知し、防災教育を通じて自らが避難行動をとることが当たり前となる状態となる。
リスクの察知	避難すべきタイミングで、災害の危険度が個人や地区ごとに特定された「個人の最適な避難情報」が県民に届いている状態となる。
他者の力	自らが避難することが困難な人も含めて、避難すべき人に呼びかけが行われている状態となる。



◆既存施設の適正な維持管理の推進

砂防事業に関する修繕方針に基づき計画的な老朽化対策を推進するとともに、効率的な施設点検技術の導入などデジタル技術を活用し施設の老朽化に対応するとともに適切に施設機能の維持、更新を行っていきます。

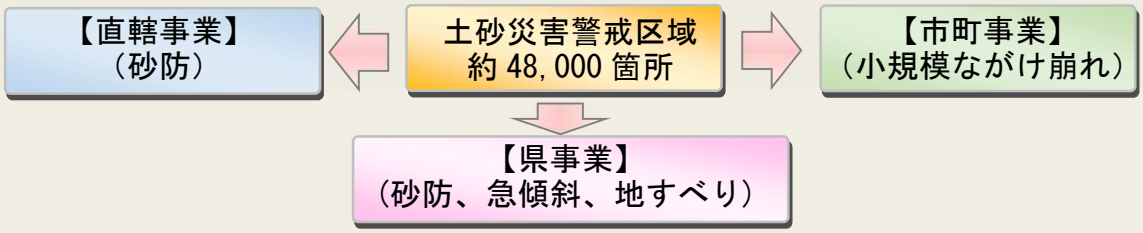


３　計画の内容

（１）効率的・効果的な事前防災対策の推進（ハード対策）

「全国的に激甚化する土砂災害」から県民の命と暮らしを守るため、県のみならず国や市町と緊密に連携し、適切な役割分担を行って、より効率的・効果的に事前防災を推進します。

また、国の直轄砂防事業や市町の県費補助事業との更なる連携強化を図ることにより、県全域の効果的な土砂災害対策施設の整備に取り組みます。

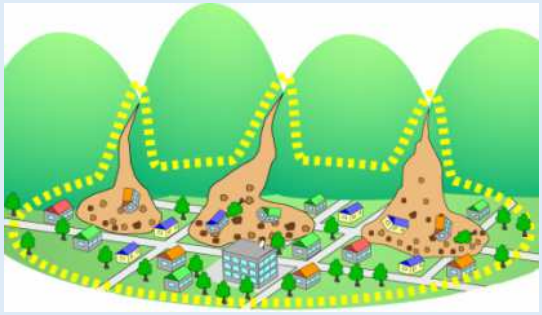


【直轄事業】

特に集中施行を要し、かつ高度の技術を要する以下の地区について国土交通省により実施

○複数の渓流が重複する地域の整備効果を高めるため、隣接する渓流を一連で集中的に整備する必要がある地区

○山陽自動車道や山陽新幹線等、国の根幹となる重要交通網を保全する必要がある地区

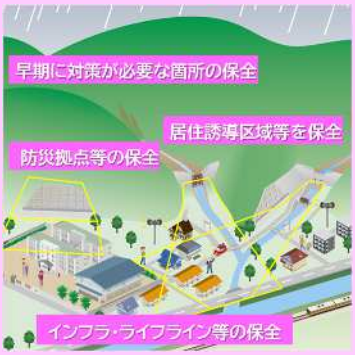


土石流によって被害を受ける地域のコミュニティーに関連する一連の渓流（概念）

【県事業】

以下の主要施策に沿って事前防災を推進する

① まちづくりと連携した効果的・効率的な整備【重点】
② インフラ・ライフライン等の重要施設の保全【重点】
③ 災害時に重要な役割を担う防災拠点等の保全
④ 過去の災害に関する箇所等、早期に対策が必要な箇所の保全



【市町事業】

国の交付金事業等による採択基準を満たさないなど、県が交付金事業等を行うことができない小規模ながけ崩れ対策について、県が事業費の一部を補助する県費補助事業により市町が実施

ア　直轄砂防事業との連携（広島西部砂防事務所）

平成 13 年より国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所で実施していた広島西部山系直轄砂防事業に、安芸南部山系直轄砂防事業を加えて実施するため、平成 31 年４月１日に新たに『広島西部山系砂防事務所』が設置されました。その後、令和 8 年４月８日に、新たに瀬野川流域で土砂・洪水氾濫に対する事前防災対策として瀬野川水系直轄砂防事業に取り組むため、事務所名を『広島西部砂防事務所』に変更し体制の充実が図られました。

直轄砂防事業については、工事実施にあたり技術的難易度が高い箇所や災害発生による対応で緊急性が高い箇所などで実施されています。

◇　広島西部山系直轄砂防事業　【事業主体：国土交通省】

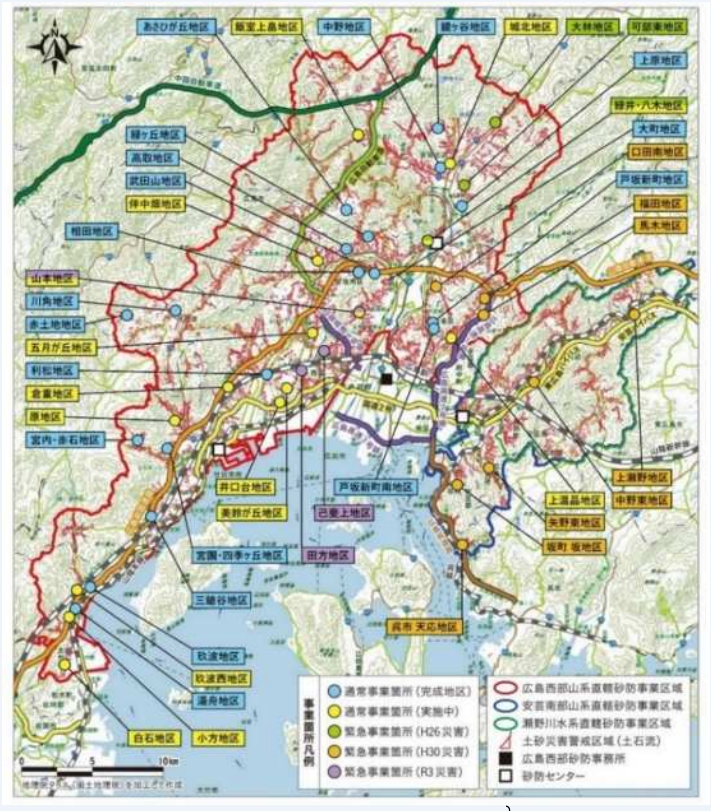
平成 11 年の「6.29 豪雨災害」を契機に事業化された広島西部山系直轄事業区域内（広島市・廿日市市・大竹市の一部）において、土砂災害対策を推進しています。

◇　安芸南部山系直轄砂防事業　【事業主体：国土交通省】

「平成 30 年7月豪雨」により県広域に発生した土砂災害を受け、新たに安芸南部山系直轄砂防事業区域（広島市・呉市・安芸郡坂町の一部）が追加されています。

◇　瀬野川水系直轄砂防事業　【事業主体：国土交通省】

極めて土砂・洪水氾濫の発生・被害ポテンシャルが高い流域である瀬野川流域において土砂・洪水氾濫対策を推進しています。



利松地区、川角地区、三鎗谷地区、玖波地区、可部東地区、中野東地区、については広島県に移管されています

令和８年４月時点
広島西部砂防事務所ホームページより

広島西部山系直轄砂防事業





小原山砂防堰堤　（広島市安佐南区八木）

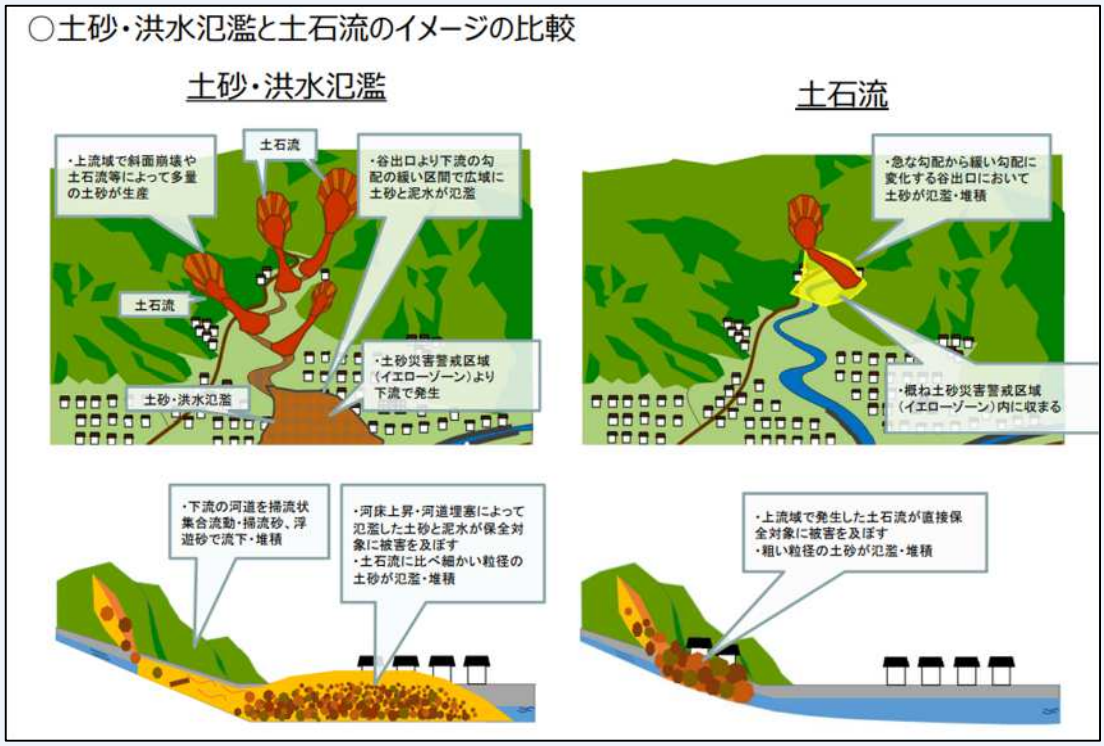
安芸南部山系直轄砂防事業



背戸の川支川砂防施設　（呉市天応）

●土砂・洪水氾濫とは？●

豪雨により上流域から流出した多量の土砂が谷出口より下流の河道で堆積することにより、河床上昇・河道埋塞が引き起こされ土砂と泥水の氾濫が発生する現象です。土砂とともに上流域から流出した流木が氾濫する場合もあります。



国土交通省砂防部ホームページより

瀬野川流域は、広島市都市圏東部において、社会・経済・住民生活を支える重要な地域であり、河川沿いに多数の人家、国道2号や山陽本線といった重要な交通網、浄水場などのライフライン施設が存在することに加え、自動車関連企業などの企業が多数立地しています。

一方、地形的特徴から、土砂・洪水氾濫の発生リスクが高い地域でもあり、明治 40 年豪雨災害や大正 15 年9月 11 日豪雨災害、平成 30 年7月豪雨災害などで土砂・洪水氾濫による災害（推定を含む）が発生しています。

こうしたリスクに対応するため、令和8年4月に瀬野川水系直轄砂防事業として新規事業化し、土砂・洪水氾濫に対する対策を集中的に進めています。



広島西部砂防事務所ホームページより

イ　県事業の方針

①まちづくりと連携した効率的・効果的な整備【重点】

効率的・効果的な整備を推進するため保全対象人家の多い地区や土砂災害警戒区域内に居住誘導区域がある箇所を保全するなど、まちづくりと連携した施設整備に継続して取り組みます。

↓辰川川（呉市）



↓田野浦地区（三原市）



② インフラ・ライフライン等の重要施設の保全【重点】

要配慮者利用施設等の重要施設の保全に加え、重要交通網などのインフラ・ライフラインを保全するための施設整備や他事業との連携が必要な箇所を継続して取り組みます。

↓清水川（福山市）
インフラ・ライフライン（県道）の保全



↓玖波五丁目２地区（大竹市）
要配慮者利用施設の保全



③ 災害時に重要な役割を担う防災拠点等の保全

集中豪雨等により災害が発生した際に、重要な役割を担う市町庁舎等の防災拠点及び代替施設の無い大規模避難所（小・中学校、公民館）を保全する箇所の計画的な施設整備に継続して取り組みます。

↓常清滝川（三次市）
三次市作木支所の保全



↓明神谷川（安芸高田市）
安芸高田市向原支所の保全



④ 過去の災害に関する箇所等、早期に対策が必要な箇所の保全

過去に災害が発生した箇所や、斜面・渓流の荒廃等により土砂災害発生の危険が高まっており、早期対策が必要な箇所を保全するための施設整備に取り組みます。

↓賀茂川支川9（竹原市）



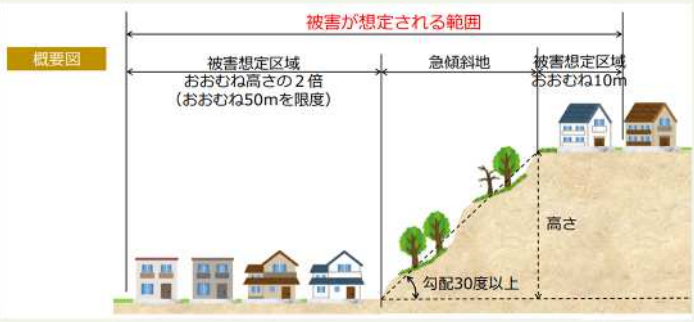
↓国信２丁目 10 地区（海田町）



ウ　市町との連携（小規模ながけ崩れ対策の推進）

◇ **急傾斜地崩壊対策事業（県費補助）** 【事業主体：市町】

国の交付金や補助を受け県が事業主体となる急傾斜地崩壊対策事業の採択基準（急傾斜地の高さが 10m以上、人家概ね 10 戸以上）を満たさない小規模ながけ崩れ対策については、県が事業費の一部を補助する県費補助事業により市町が実施し、県が実施する事業とあわせ、適切な役割分担のもと県・市町が連携し、がけ崩れ対策を推進します。

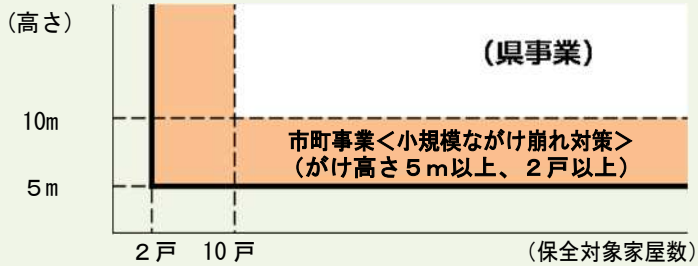


【がけ崩れ対策の役割分担】

【県事業】
がけの勾配　：30度以上
がけの高さ　：10m以上
保全人家　　：10戸以上

【市町事業（県費補助）】
がけの勾配　：30度以上
がけの高さ　：5m以上
保全人家　　：2戸以上


福山市西深津町



※要配慮者利用施設と市町の地域防災計画に位置付けられた避難路がある場合や、保全人家が立地適正化計画において居住誘導区域内の場合は、がけ高さが 5m 以上でも県事業で実施する場合がある。
※重要な公共施設や市町の地域防災計画に位置付けられた避難路がある場合は、保全人家が 10 戸未満でも県事業で実施する場合がある。

◇ **災害関連地域防災がけ崩れ対策事業（地がけ）** 【事業主体：市町】

激甚災害に伴いがけ地に崩壊等が発生している箇所のうち、これを放置すると人家２戸以上又は公共的建物に倒壊等著しい被害を及ぼすと認められる箇所において、崩壊防止施設の設置に要する経費に対し国が間接補助を行い、次期降雨等による再度災害を防止するものです。


廿日市市友田

（２）土砂災害リスク認知度向上につながる取組の推進（ソフト対策）

広島県が掲げる「災害死ゼロ」を実現していくため、県民一人一人が適切な避難行動をとれるよう、土砂災害リスク認知度向上につながる取組を推進し、効果的なソフト対策を実施します。

①　効果的な啓発事業（土砂災害啓発・伝承プロジェクトの推進）

・「啓発」「防災教育」「伝承」を柱とした「土砂災害 啓発・伝承プロジェクト」を推進します。

・ポスターやパネル展示などに加え、ＳＮＳ等インターネットによる発信などあらゆる取組を検討し実施していきます。

②　きめ細かな災害リスク情報の提供

・ＡＲ等新たなデジタル技術を活用し、日頃から土砂災害リスクを認識し、土砂災害危険度情報など、地域や個人ごとに最適な防災情報を得られる仕組みを構築します。

③　様々な主体等との連携【強化】

・治山や都市計画等の関係部局や市町など様々な主体等との連携を強化します。

④　土砂災害警戒区域等の指定効果を持続するための取組

・既指定区域の状況変化に応じた区域見直しや、開発等に伴う新規指定により精度を維持します。

・市町と適切に情報共有し、警戒避難体制整備や住民の意識向上を支援します。

ア　効果的な啓発事業（土砂災害啓発・伝承プロジェクトの推進）

「啓発」「防災教育」「伝承」を柱とした「土砂災害啓発・伝承プロジェクト」を推進し、従来より行っているポスターやパネル展示などに加え、SNS 等インターネットによる発信などあらゆる取組検討し、防災教育を強化します。



自ら「リスク情報の確認」をするように促す【啓発】

■ポスター・パネル等の展示

パネル展示により、防災意識の醸成を図るほか、自ら「リスク情報の確認」をするように促すポスターやパネル等を掲示することにより土砂災害リスク情報認知度の向上に取り組みます。



啓発ポスター「ご自宅は大丈夫？」

■あらゆる手段による情報発信

SNS や様々な広報媒体などを活用した情報発信を進めていく。


SNS の活用


デジタルサイネージ

様々な学習メニューによる効果的な防災教育【防災教育】

■効果的な砂防出前講座の実施

模型実験やVR映像、砂防堰堤（えんてい）の現地見学など、体験型のメニューも組み合わせるほか、宿題やアンケート等を実施し、家族とともにリスク情報を確認してもらうことで、学習効果を家庭に広げていく。



多様なメニューによる砂防出前講座

■自主防災組織、防災リーダー等の支援

市町の取組と連携し、自主防災組織等を対象とした防災教室への協力など、防災リーダーの育成に関する取組を推進します。これらにより、住民一人ひとりが適切な避難行動を判断できるよう自主防災組織等の活動を支援します。



防災リーダー対象の防災教室

貴重な災害資料や地域の取組を後世に伝える【伝承】

地域の皆様から提供された過去の土砂災害に関する貴重な写真等を記録・公開し、土砂災害の記録を次世代に語り継ぎ、地域の防災意識の向上を図る取組を継続します。





地域の砂防アーカイブ



イ　きめ細かな災害リスク情報の提供

ＡＲ等新たなデジタル技術も活用するなどし、日頃から土砂災害リスクを認識し、土砂災害危険度情報など、地域や個人ごとに最適な防災情報を得られる仕組みを構築します。

土砂災害の危険を直感的に把握できる取組

３次元地図データを活用し土砂災害警戒区域等の３Ｄマップや AR 技術を活用するなど、よりわかり易い土砂災害リスク情報の発信を行い、土砂災害警戒区域等の認知度向上のための工夫を行っていく。



AR 技術の活用

土砂災害警戒区域等の認知度向上を図る取組

土砂災害警戒区域等の認知度を更に向上させるため、土砂災害警戒区域等を明示した標識を、これまで設置してきた県内全 420 小学校区の小学校に加え、その他の公共施設へも設置していきます。



土砂災害警戒区域の標識

居住する地域や個人ごとに最適な防災情報を提供する取組

情報の受け手側の生活スタイルに合うように、プル型、プッシュ型を選べるなど、様々な媒体を活用して居住する地域や個人ごとに最適な防災情報を発信する取組を推進します。


ＮＨＫデータ放送から情報を確認　画像提供：NHK 広島放送局





避難の重要性を伝える取組

防災リーダー等の避難の呼びかけ（他者の力）が避難行動を促す可能性があることから「率先避難」の重要性をメッセージとしたポスターや高齢者への「声かけ避難」の重要性をメッセージとしたポスターを掲示し避難の重要性を伝える取組を推進します。

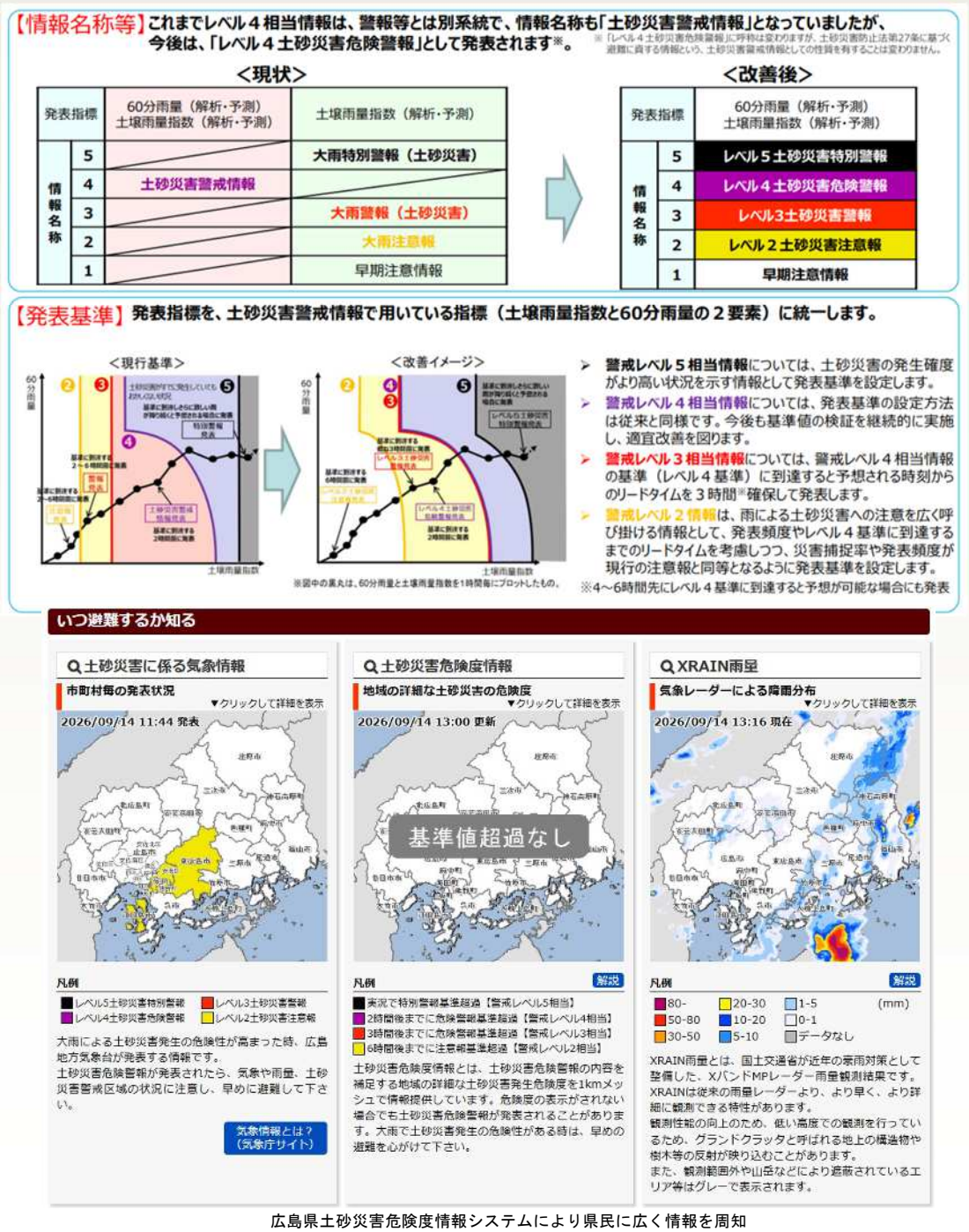


率先避難、声掛け避難の啓発ポスター

県民へ防災気象情報等を正確に伝える取組

新たな防災気象情報等をわかり易く県民に届けるため、システムを適宜更新するなど、県民に対して防災情報等を正確に伝える取組を続ける。

また、適切なタイミングで避難情報が発令されるよう、地区別やメッシュによる土砂災害危険度データの提供や、防災情報を市町とシステム連携する等、市町の監視体制を支援します。



広島県土砂災害危険度情報システムにより県民に広く情報を周知

ウ　様々な主体等との連携【強化】

治山や都市計画等の関係部局や市町など様々な主体等との連携を強化し、県組織内外との調整会議等を定期開催し情報共有を適切に行っていきます。ハード対策、ソフト対策いずれについても共に協力しあえる体制を常に整えます。

報道機関を活用した発信

砂防関係施策への理解を深め、土砂災害に対する正しい知識・認識に立った報道をしてもらうために報道関係者を対象とした勉強会を開催するほか、「土砂災害防止月間」での積極的広報など、報道機関と連携して土砂災害防止に関する発信力を強化します。

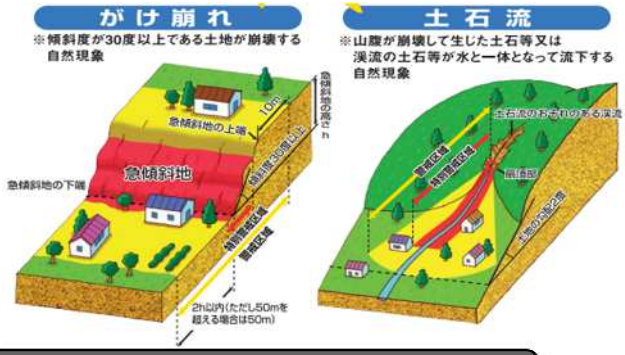


報道関係者との定例勉強会

エ　土砂災害警戒区域等の指定効果を持続するための取組

土砂災害警戒区域等の既指定区域の状況変化に応じた区域見直しや、開発等に伴う新規指定によって最新の情報に更新するとともに、市町と適切に情報共有します。

また、土砂災害警戒区域に指定されたことによる、警戒避難体制の整備に加え、土砂災害特別警戒区域では、特定の開発行為の制限により土砂災害リスクの高い区域への住宅等の立地を抑制するなど、引き続き指定効果を持続させていきます。



地形改変や対策施設の完成等による区域の見直し

対策施設等の完成等による地形等の条件が変化した場合は土砂災害警戒区域等を適宜速やかに見直しすることで、その指定効果を持続させます。



地域の避難計画等の作成支援

土砂災害に関する専門知識を習得するための防災教室を通じて地域の避難計画など、地域で自発的に行われる防災活動に関する計画への相談及び作成支援を実施します。



地域の避難計画作成支援

（３）既存施設の適正な維持管理の推進

①　修繕方針に基づく計画的な老朽化対策の推進

・「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」に基づいた「修繕方針」に基づき計画的な老朽化対策を推進するとともに、効率的な施設点検技術の導入などデジタル技術を活用し施設の老朽化に対応します。

②　土砂災害防止施設機能の適切な管理

・計画的に施設機能を維持・更新し、施設機能の効果が発揮できる状態を確保します。



計画的な老朽化対策の推進

■修繕方針に基づく計画的な修繕



河床洗堀の状況　　水叩工による洗堀防止

■デジタル技術の活用



調査・点検に UAV を活用

土砂災害施設の機能の管理

■施設機能、効果が発揮できる状態を確保する為の維持管理、更新



↑捕捉した土砂等（異常堆積土）の撤去



枠内吹付等による適切な管理→

●アセットマネジメント

⇒　これまで蓄積された社会資本ストックを今後も安全に活用し、機能を維持していくこと、施設の長寿命化などによる各年度の予算平準化やライフサイクルコストの低減などを目的とした、計画的かつ戦略的な維持管理を示した経営管理論

●砂防施設の維持管理における健全度区分と評価内容

健全度区分		健全度評価の内容	砂防堰堤の健全度区分
良	5	劣化や変状がほとんどなく、施設の機能上問題はない。	A
	4	軽微な劣化や変状が見られるが、施設の機能低下はなく、経過観察を行う。	B
	3	劣化や変状が進行しており、施設の機能低下を起こさないよう対策を行う必要がある。	C
	2	劣化や変状が広範囲に進行し、施設の機能が低下しているため、速やかに対策を行う必要がある。	－
悪	1	劣化や変状が著しく進行し、施設の機能が大きく低下しているため、緊急に対策を実施する必要がある。	E

●砂防施設における維持管理水準と設定状況　出典：『広島県 インフラ老朽化対策の中長期的な枠組（令和８年 12 月策定）』

⇒　健全度Ｅの施設から優先的に修繕を行います。

◆老朽化対策の事例◆

●砂防堰堤（えんてい）の対策事例（世羅町）

［ 対策前 ］



［ 対策後 ］



●渓流保全工（床固工）の対策事例

［ 対策前 ］



［ 対策後 ］



●急傾斜施設の対策事例（呉市）

［ 対策前 ］



［ 対策後 ］



◆効果的に施策を推進するための取組（老朽化対策）◆

◆砂防施設の点検効率化

無人航空機（ドローン）の活用など砂防施設の点検の効率化を図る取組を進めます。



（R08.03 時点）

砂防堰堤（えんてい）の健全度評価＜アセットマネジメント＞

◆評価対象　：県が管理する砂防堰堤（えんてい）　約 2,250 基
◆点検年度　：平成 22 年度から
◆点検内容　：堤体の劣化、亀裂、変形等の有無、側壁護岸の劣化、
　　背面土砂の沈下等の有無、堆砂敷の堆砂状況等
◆結　　果　：緊急に修繕を行う必要がある（健全度Ｅ）砂防堰堤（えんてい）基数　⇒　33 基

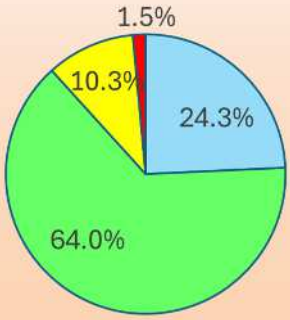
健全度評価（点検結果）

良 ↓ 悪

健全度区分	施設数（基）	割合
健全度A	547	24.3%
健全度B	1,442	64.0%
健全度C	231	10.3%
健全度E	33	1.5%
合計	2,253	100.0%

修繕により健全度を回復

健全度の割合



（R08.03 時点）

渓流保全工の健全度評価＜アセットマネジメント＞

◆評価対象　：県が管理する渓流保全工　約 1,780 渓流
◆点検年度　：平成 26 年度から
◆点検内容　：護岸工及び床固工の劣化、亀裂、変形等の有無
◆点検結果　：緊急に修繕を行う必要がある（健全度Ｅ）のある渓流数 ⇒ 21 渓流

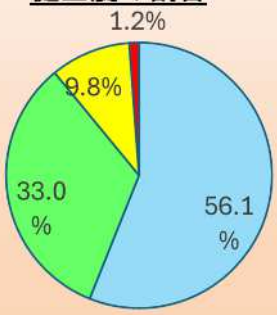
点検結果（健全度評価）

良 ↓ 悪

健全度区分	施設数	割合
健全度A	999	56.1%
健全度B	588	33.0%
健全度C	174	9.8%
健全度E	21	1.2%
合計	1,782	100.0%

修繕により健全度を回復

健全度の割合



（R08.03 時点）

急傾斜施設の健全度評価＜アセットマネジメント＞

◆評価対象　：県が管理する急傾斜施設　約 6,640 施設
　　擁壁工・法枠工・吹付工・落石防護柵工等
◆点検年度　：平成 26 年度から
◆点検内容　：施設の劣化、変形等の有無、法面背後の吸出の有無など
◆点検結果　：緊急に修繕を行う必要がある（健全度Ｅ）施設数　⇒　６施設

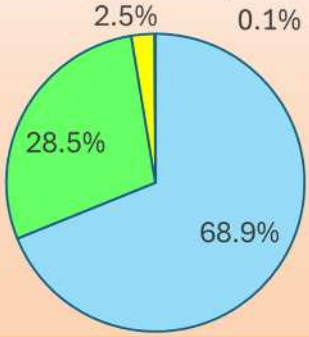
点検結果（健全度評価）

良 ↓ 悪

健全度区分	施設数	割合
健全度A	4,570	68.9%
健全度B	1,893	28.5%
健全度C	167	2.5%
健全度E	6	0.1%
合計	6,636	100.0%

修繕により健全度を回復

健全度の割合



（R08.03 時点）

地すべり防止施設の健全度評価＜アセットマネジメント＞

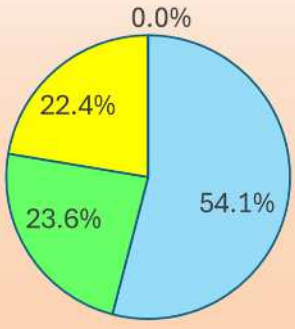
◆評価対象　：県が管理する地すべり防止施設　約 650 施設
　　横ボーリング工、土留工、集水井工等
◆点検年度　：平成 26 年度から
◆点検内容　：施設の劣化、亀裂、変形等の有無、周辺の地山の変状等
◆点検結果　：緊急に修繕を行う必要がある（健全度Ｅ）施設数　⇒　０施設

点検結果（健全度評価）

良 ↓ 悪

健全度区分	施設数（基）	割合
健全度A	353	54%
健全度B	154	24%
健全度C	146	22%
健全度E	0	0%
合計	653	100%

健全度の割合



（４）新旧プランの対比

【アクションプラン 2021（前プラン）】

着実なハード整備と適切な避難行動につながる取組の推進

きめ細かな災害リスク情報の提供【強化】

（日頃から土砂災害ﾘｽｸを認識できる取組）



標識の設置



３Ｄマップ化



ＡＲ技術の活用

（地域や個人ごとに最適な防災情報の提供）



NHK ﾃﾞｰﾀ放送から情報を確認



様々な情報媒体から提供





地域のケーブルテレビから情報を展開

指定効果が継続する取組の推進【強化】



ＡＩ技術を活用した地形改変箇所の抽出



地域の避難計画の作成支援

住宅密集地等の保全

流木捕捉工設置※1

防災拠点等の保全

重要インフラの保全



効果的な啓発事業の推進



自主防災組織等の活動支援



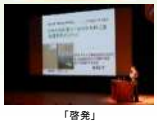
効果的な防災教育



避難の重要性を伝える取組

土砂災害啓発・伝承プロジェクト





「啓発」



「伝承」

※1 平成 30 年７月豪雨災害の被災実態を踏まえ、新たに計画する砂防堰堤に流木捕捉工を設置

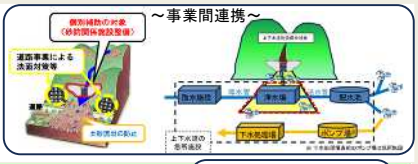
【アクションプラン 2026（新プラン）】

ハード・ソフトが一体となった土砂災害対策の推進

☞効率的・効果的な事前防災対策の推進（ハード対策）

県、国、市町と緊密連携し適切な役割分担による効率的・効果的な土砂災害対策の推進







- **避難行動を起こすためのリスク情報の認知度を向上させる取組**
- **効果的に施策を推進するための取組**

効果的な啓発事業（土砂災害啓発・伝承ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの推進）



啓発

リスク情報の取得を訴える



防災教育

効果的な防災教育



伝承

地域の砂防アーカイブ



きめ細かな災害リスク情報の提供



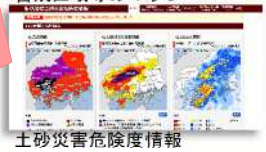




土砂災害ポータルひろしま



警戒区域等のマップ



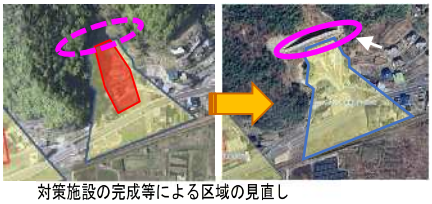
土砂災害危険度情報

様々な主体との連携強化

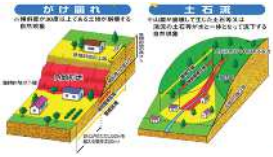


要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援

土砂災害警戒区域等の指定効果を持続するための取組



対策施設の完成等による区域の見直し



区域の指定効果の維持

４　成果目標

「安心▷誇り▷挑戦　ひろしまビジョン」に掲げる「防災・減災」分野 10 年後の指標（ビジョン指標）の実効性を確保するため、５年後の到達点となるビジョン指標と実行性を確保するためＫＰＩ等の指標を設定します。

（１）　ハード対策

土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、効率的・効果的な事前防災を進め、災害時に県民生活や経済活動への影響を最小限に抑えていく。

ビジョン指標

指標名	実績値 （令和２年度末）	現状値 （令和７年度末）	目標値 （令和 12 年度末）
土砂災害から保全される家屋数 《参考》保全対象戸数(延べ数)： 約 404,000 戸(R３当初)	約 116,000 戸	約 131,000 戸	約 135,000 戸

目標値

指標名	現状値 （令和７年度末）	目標値 （令和 12 年度末）
土砂災害対策施設の整備箇所への工事着手率※ (ﾋﾞｼﾞｮﾝｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ KPI)	36%	86%

※当プランに掲載している事業箇所（304 箇所）の内、工事着手している状態の箇所の割合

（２）　ソフト対策

「自らの命は自らが守る」住民主体の取組を推進するため、県民一人ひとりが災害リスクを正しく認識し、適切な避難行動の判断できる取組を進めていくための目標を設定しました。

ビジョン指標

指標名	実績値 （令和２年度）	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和 12 年度）
避難の準備行動ができている人の割合※1	13.6%	28.8%	42.0%

目標値

指標名		現状値 （令和７年度）	目標値 （令和 12 年度）
防災教育による土砂災害リスクの認知度※2 (ﾋﾞｼﾞｮﾝｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ KPI)		80.7%	80% 以上を維持
	防災教育の理解度	99.0%	概ね 100%を維持
	防災教育開催回数	72 回/年	40 回/年※3 以上を維持

※1　広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画（第３期）より
※2　防災教育（出前講座）実施時にアンケート実施し、リスク情報の認知、理解度を調査し、年間集計値を算出。出前講座のクオリティを確保する為、認知度及び理解度を目標値以上に保つ。
※3　直近 10 年間の実施回数の平均値（43 回/年）を参考に設定

５　砂防・急傾斜・地すべり事業の実施箇所

○　事業箇所は、実施方針に基づく実施箇所のうち、社会資本整備調整会議において、地元市町の意見を伺いながら選定しています。

○　この実施箇所に記載していない箇所を実施する場合は、計画を変更したうえで対応する必要があります。

○　災害や点検の結果等により、緊急的な対応が必要となった場合には、この実施箇所以外の箇所であっても柔軟に対応します。

○　砂防事業の「部分完成」とは本堤が完成している状況をいう。

【実施箇所数（県事業）】　　（ ）は新規箇所数　　（単位：箇所）

事業区分	ひろしま砂防アクションプラン 2026（R8～R12）			
		完成	部分完成	継続
砂防事業	183（17）	27	24	132
急傾斜地崩壊対策事業	121（25）	16	0	105
合計	304（42）	43	24	237

砂防事業の「部分完成」とは本堤が完成している状況をいう

砂防事業の実施箇所

番号	事業箇所名 （渓流・地区 ）	市区町名	区域番号	位置付け	施策
1	西ノ地川右支	広島市東区馬木町	Ⅰ-1-9-930	継続	②
2	大谷川	広島市東区馬木町	Ⅰ-1-9-226-3	継続	①
3	寺条川右支7隣	広島市東区福田	Ⅰ-1-9-485隣	完成	④
4	横見川右支	広島市東区温品町	Ⅰ-1-9-213	継続	①
5	戸坂城山川	広島市東区戸坂出江	Ⅰ-1-9-275	継続	①
6	家下川	広島市南区似島町	Ⅰ-3-234-876	部分完成	④
7	家下川2	広島市南区似島町	Ⅰ-3-234-380	継続	④
8	三滝川支川5	広島市西区三滝本町	Ⅰ-1-9-16	継続	②
9	八幡川支川11　【新規】	広島市西区己斐上五丁目	Ⅰ-1-9-172	継続	①
10	鳴谷川	広島市安佐南区伴東	Ⅰ-1-9-6152b	継続	④
11	東山本川	広島市安佐南区山本町	Ⅰ-1-9-201-3	部分完成	④
12	安川支川16	広島市安佐南区安東	Ⅰ-1-9-6108	継続	①
13	安川支川（324b）　【新規】	広島市安佐南区高取南二丁目	Ⅰ-1-9-324b	継続	①
14	飯の山川	広島市安佐南区沼田町	Ⅰ-1-9-739b	継続	③
15	権地川支川	広島市安佐南区長束西	Ⅰ-1-9-185	継続	④
16	小南原川支川　【新規】	広島市安佐北区可部町綾ケ谷	Ⅰ-1-9-611d	継続	①
17	右平川	広島市安佐北区安佐町	Ⅰ-1-9-65	継続	④
18	桐原川支川22	広島市安佐北区可部町	Ⅰ-1-9-1149	部分完成	①
19	杉谷川	広島市安佐北区可部町	Ⅰ-1-9-628	継続	④
20	中応寺神立川	広島市安佐北区可部町	準-1-9-625a	継続	④
21	根谷川支川9	広島市安佐北区可部町	Ⅰ-1-9-1110	継続	②
22	根谷川支川10	広島市安佐北区可部町	Ⅰ-1-9-572a	継続	①
23	根谷川支川58	広島市安佐北区大林町	Ⅱ-1-9-1118-3	継続	④
24	根谷川支川99	広島市安佐北区可部町	準-1-9-5351	完成	①
25	大毛寺川支川	広島市安佐北区亀山南	Ⅰ-1-9-642	継続	④
26	大毛寺川支川4	広島市安佐北区亀山南	Ⅰ-1-9-1080	継続	①
27	大毛寺川支川17	広島市安佐北区可部町	Ⅰ-1-9-6322	継続	④
28	堀田奥川	広島市安佐北区狩留家町	Ⅱ-1-9-504	継続	④
29	三篠川支川76	広島市安佐北区白木町	Ⅱ-1-9-421	部分完成	④
30	青防川	広島市安芸区中野東	Ⅰ-2-2-94	完成	④
31	中野東北川	広島市安芸区中野東町	Ⅰ-2-2-85	完成	①
32	畑賀川支川15	広島市安芸区畑賀町	Ⅱ-2-2-131	継続	④
33	水谷川	広島市安芸区畑賀町	Ⅰ-2-2-134-4	部分完成	①
34	熊崎川南	広島市安芸区矢野町	Ⅰ-2-23-6250	継続	④
35	花上上川	広島市安芸区矢野町	Ⅰ-2-23-4	継続	④
36	瀬野川支川51	広島市安芸区瀬野町	Ⅰ-2-2-6548a-1	部分完成	④
37	ひよき川	広島市安芸区瀬野南町	Ⅰ-2-2-83	部分完成	④
38	長泉寺川	広島市安芸区中野	Ⅰ-2-2-21	継続	②
39	安芸ヶ丘北川	広島市安芸区中野東	Ⅰ-2-2-104	継続	②
40	安芸矢野下川	広島市安芸区矢野南	Ⅰ-3-71-68	継続	④

施策：① まちづくりと連携した効果的・効率的な整備、② インフラ・ライフライン等の重要施設の保全、
③ 災害時に重要な役割を担う防災拠点等の保全、④ 過去の災害に関する箇所等、早期に対策が必要な箇所の保全

砂防事業の実施箇所

番号	事業箇所名 （渓流・地区 ）	市区町名	区域番号	位置付け	施策
41	千同川	広島市佐伯区坪井	Ⅰ-2-21-6a	継続	①
42	荒谷川	広島市佐伯区五日市町	Ⅰ-2-1-9a	継続	①
43	湯戸川	広島市佐伯区五日市町	Ⅰ-2-1-57	継続	②
44	五郎谷川	広島市佐伯区湯来町	Ⅰ-1-9-802	継続	③
45	伏谷川支川 【新規】	広島市佐伯区湯来町伏谷	Ⅰ-1-9-834-1	継続	②
46	長宇根川 【新規】	江田島市江田島町小用	Ⅰ-3-275-1004b	継続	①
47	ハタガミ川	江田島市江田島町	Ⅰ-3-257-421	継続	③
48	空垣川	江田島市江田島町	Ⅰ-3-272-448	継続	②
49	鷲部川	江田島市江田島町	Ⅰ-3-256-420	継続	③
50	秋月川	江田島市江田島町秋月	Ⅱ-3-602-5096	部分完成	④
51	八幡川	江田島市大柿町	Ⅰ-3-294-481-1	完成	④
52	麓川	江田島市能美町	Ⅰ-3-305-497	継続	②
53	榎川支川5（245-1）	安芸郡府中町みくまり	Ⅰ-1-9-245-1	継続	④
54	榎川支川11	安芸郡府中町山田	Ⅰ-1-9-249-2	継続	④
55	榎川支川12	安芸郡府中町山田	Ⅰ-1-9-249-1	継続	④
56	榎川支川1255	安芸郡府中町瀬戸ハイム	Ⅰ-1-9-1255a, Ⅰ-1-9-1	継続	④
57	八幡川支川16	安芸郡府中町八幡	Ⅰ-1-9-252	継続	④
58	森川	安芸郡海田町畝	Ⅰ-2-2-11	継続	②
59	西ノ谷川	安芸郡海田町三迫	Ⅰ-2-2-121-3	部分完成	④
60	西ノ谷川支川	安芸郡海田町三迫	Ⅰ-2-2-121-2	部分完成	④
61	三迫川	安芸郡海田町三迫	Ⅰ-2-2-121-5	継続	①
62	二河川支川19	安芸郡熊野町呉地	Ⅰ-2-3-59	継続	①
63	雲母川	安芸郡熊野町初神	Ⅰ-2-2-177	継続	④
64	水落川	安芸郡坂町水尻	Ⅰ-3-76-79	部分完成	④
65	水尻川支川3	安芸郡坂町水尻	Ⅰ-3-76-78-2	完成	④
66	水尻川支川4	安芸郡坂町水尻	Ⅰ-3-76-78-1	完成	④
67	西林寺川	安芸郡坂町坂東	Ⅰ-2-24-2	継続	③
68	天地川支川１	安芸郡坂町小屋浦	Ⅰ-3-77-81-1	部分完成	④
69	冠﨑川 【新規】	呉市阿賀町字冠北迫	Ⅰ-3-106-143a	継続	②
70	宇根川・笠岩川2	呉市吉浦新出町	Ⅰ-3-89-108j	完成	④
71	小原川	呉市宮原	Ⅰ-3-95-122	完成	①
72	ボタ谷川	呉市宮原	Ⅰ-3-96-123a	完成	④
73	上相ヶ谷川	呉市郷原町	Ⅰ-2-5-6407	継続	②
74	中小坪川	呉市広小坪	Ⅰ-3-125-183a	完成	④
75	中須賀川	呉市広大広	Ⅰ-2-5-10	継続	④
76	神開川	呉市広町	Ⅰ-3-118-171	継続	④
77	上畑川	呉市上畑町	Ⅰ-2-4-10-1	継続	①
78	檜垣川	呉市清水	Ⅰ-2-4-18-1	継続	②
79	小川	呉市川尻町	Ⅰ-3-135-212f	継続	①
80	光明寺川	呉市川尻町原山	Ⅰ-3-135-211	部分完成	①

施策：① まちづくりと連携した効果的・効率的な整備、② インフラ・ライフライン等の重要施設の保全、
③ 災害時に重要な役割を担う防災拠点等の保全、④ 過去の災害に関する箇所等、早期に対策が必要な箇所の保全

砂防事業の実施箇所

番号	事業箇所名 （渓流・地区 ）	市区町名	区域番号	位置付け	施策
81	東江の川	呉市川尻町原山	Ⅰ-3-134-7507	継続	①
82	東須川	呉市倉橋町	Ⅰ-3-358-591-1	継続	④
83	辰川川	呉市荘山田村	Ⅰ-2-4-4-2	継続	①
84	梅木川支川	呉市大山町	Ⅰ-3-84-96a	完成	④
85	塩谷川	呉市天応東久保	Ⅰ-3-82-94b	継続	②
86	小瀬川支川6	大竹市木野	Ⅰ-1-8-8	継続	②
87	小瀬川支川9隣	大竹市木野	Ⅰ-1-8-9隣	継続	②
88	郷谷川	大竹市油見	Ⅰ-3-50-2隣	継続	②
89	川末川　【新規】	廿日市市原	I-2-20-9c	継続	①
90	冠山谷	廿日市市吉和	Ⅰ-1-9-6699-1	継続	②
91	田尻東谷	廿日市市吉和	Ⅰ-1-9-1289	継続	②
92	樅谷川支川（ドンドン	廿日市市宮島町	Ⅰ-3-701-6618	継続	②
93	御手洗川支川（6716）	廿日市市宮内	Ⅰ-2-19-6716	継続	②
94	御手洗川支川18	廿日市市宮内	Ⅰ-2-19-6-1	継続	④
95	長野川支川	廿日市市原長谷	Ⅰ-2-20-18a	継続	②
96	河野原川	廿日市市上平良	Ⅰ-2-20-22	継続	④
97	道秀原川	廿日市市津田	Ⅰ-1-8-83	完成	②
98	林川（87-1）	廿日市市津田	Ⅰ-1-8-87-1	継続	②
99	林川（87-5）	廿日市市津田	Ⅰ-1-8-87-5	継続	②
100	氏森川	廿日市市友田	Ⅰ-1-8-75	継続	④
101	小僧津川	山県郡安芸太田町昌原	Ⅰ-1-9-779a	部分完成	④
102	奥の畑谷川	山県郡安芸太田町加計	Ⅰ-1-9-99隣	継続	③
103	大歳谷川	山県郡安芸太田町上筒賀	Ⅰ-1-9-881	継続	③
104	青ヶ迫川	山県郡安芸太田町上殿	Ⅰ-1-9-145a	継続	②
105	井仁口川	山県郡安芸太田町中筒賀	Ⅰ-1-9-868隣	継続	②
106	宇佐谷川	山県郡安芸太田町坪野	Ⅰ-1-9-114a	完成	②
107	滝脇川	山県郡北広島町阿坂	Ⅰ-1-9-790隣f	継続	②
108	門前川	山県郡北広島町大塚	Ⅰ-1-5-437隣a	継続	②
109	火の山川	山県郡北広島町中山	Ⅰ-1-5-61-1	継続	②
110	根ノ谷川（607隣1）　【新規】	山県郡北広島町南方	Ⅰ-1-9-607隣1	継続	③
111	伊勢坊谷川	山県郡北広島町本地	Ⅰ-1-5-430a	部分完成	②
112	東川（248-2）	竹原市福田町	II-3-157-248-2	継続	④
113	賀茂川支川33	竹原市仁賀町	Ⅱ-2-8-5026	完成	④
114	賀茂川支川5	竹原市仁賀町	Ⅰ-2-8-17a	完成	④
115	賀茂川支川8	竹原市西野町	Ⅰ-2-8-21	部分完成	④
116	賀茂川支川9	竹原市西野町	Ⅰ-2-8-22	完成	④
117	貞光川	竹原市竹原町	Ⅰ-2-29-3a	継続	②
118	田ノ浦下南谷	竹原市竹原町	Ⅰ-2-29-18	継続	②
119	大砂川	竹原市忠海町	Ⅰ-3-161-253b	継続	④
120	東脇川　【新規】	竹原市忠海町	Ⅰ-3-162-257	継続	①

施策：① まちづくりと連携した効果的・効率的な整備、② インフラ・ライフライン等の重要施設の保全、
③ 災害時に重要な役割を担う防災拠点等の保全、④ 過去の災害に関する箇所等、早期に対策が必要な箇所の保全

砂防事業の実施箇所

番号	事業箇所名 （渓流・地区 ）	市区町名	区域番号	位置付け	施策
121	田万里川支川（5051）	竹原市田万里町	Ⅰ-2-8-5051	継続	②
122	田万里川支川（5040隣	竹原市田万里町	Ⅰ-2-8-5040隣b	継続	④
123	蚊無中西谷	東広島市安芸津町三津	Ⅱ-2-28-5001	完成	④
124	滝の川（64）	東広島市河内町	Ⅰ-2-9-64-1	継続	②
125	滝の川（65）	東広島市河内町	Ⅰ-2-9-65-1	継続	②
126	天神川	東広島市河内町	Ⅰ-2-9-49	完成	②
127	栃木川	東広島市河内町	Ⅰ-2-9-46	継続	②
128	戸部谷川　【新規】	東広島市黒瀬町楢原	Ⅰ-2-5-50	継続	①
129	奥屋川右1	東広島市志和町奥屋	Ⅱ-1-9-7350b	完成	④
130	貞岡川2	東広島市志和町別府	Ⅰ-1-9-531隣a	部分完成	④
131	南城川	東広島市八本松町正力	Ⅰ-2-5-28	完成	④
132	当座浜川	豊田郡大崎上島町沖浦	Ⅰ-3-433-707-3	継続	②
133	東川（695）	豊田郡大崎上島町木江	Ⅰ-3-423-695	継続	②
134	小原川支川2号	豊田郡大崎上島町東野	Ⅰ-2-41-4-2	継続	④
135	垂水川　【新規】	豊田郡大崎上島町東野	Ⅰ-3-419-691-1	継続	④
136	森ヶ迫川	豊田郡大崎上島町東野	Ⅰ-3-420-692-1	継続	②
137	丹屋奥谷西川	福山市水呑町	Ⅰ-1-10-8518a	部分完成	②
138	後山川	福山市鞆町	Ⅰ-3-211-346	継続	②
139	陰平川	福山市鞆町	Ⅰ-3-213-348-3	継続	②
140	清水川	福山市鞆町	Ⅰ-3-209-344	継続	②
141	桜谷　【新規】	府中市上下町	Ⅰ-1-10-9104	継続	②
142	宮ノ間川	府中市河佐町	Ⅰ-1-10-52	部分完成	④
143	蔭地川	府中市篠根町	Ⅰ-1-10-291	継続	②
144	石ヶ宇津川（於尻谷）	府中市木野山町	Ⅰ-1-10-394	継続	②
145	西父木野川支川３	神石郡神石高原町父木野	Ⅰ-1-10-250	継続	③
146	南下条川	三原市須波西町	Ⅰ-3-171-289隣b	完成	③
147	本能地川　【新規】	三原市幸崎町能地	Ⅰ-3-165-263	継続	②
148	能地川	三原市幸崎町	Ⅰ-3-166-264	継続	③
149	向田川	三原市鷺浦町	Ⅰ-3-454-737	継続	②
150	宗郷川	三原市宗郷町	Ⅰ-2-9-12-1	継続	④
151	天井川支川6	三原市沼田東町小泉	Ⅱ-2-9-7822	完成	④
152	天井川支川6隣	三原市沼田東町小泉	-	完成	④
153	赤石川	三原市木原二丁目	Ⅰ-3-183-307	継続	④
154	柳川	三原市木原三丁目	Ⅰ-3-184-309	部分完成	④
155	福部川隣　【新規】	尾道市因島原町	Ⅰ-3-461-747隣	継続	②
156	青影川	尾道市因島中庄町	Ⅰ-3-475-761	完成	③
157	水落川	尾道市因島中庄町	Ⅰ-3-475-762	継続	③
158	西林寺南川	尾道市百島町	Ⅰ-3-519-7833	継続	③
159	弁財天川	世羅郡世羅町宇津戸	Ⅰ-1-10-404a	継続	②
160	西成藤川	世羅郡世羅町別迫	Ⅰ-1-10-9272	継続	②

施策：① まちづくりと連携した効果的・効率的な整備、② インフラ・ライフライン等の重要施設の保全、
③ 災害時に重要な役割を担う防災拠点等の保全、④ 過去の災害に関する箇所等、早期に対策が必要な箇所の保全

砂防事業の実施箇所

番号	事業箇所名 （渓流・地区）	市区町名	区域番号	位置付け	施策
161	市場川（江谷川）　【新規】	三次市作木町	Ⅱ-1-5-2隣b-3	継続	④
162	中ノ村川	三次市粟屋町	Ⅰ-1-5-27	継続	②
163	鍋屋谷川	三次市粟屋町	Ⅰ-1-5-29d	継続	②
164	恵木谷川	三次市畠敷町	Ⅰ-1-5-206隣	継続	④
165	上布野川	三次市布野町	Ⅰ-1-5-123	継続	②
166	日南川	三次市三良坂町	Ⅰ-1-5-130	完成	②
167	常清滝川	三次市作木町	Ⅰ-1-5-78	部分完成	③
168	天楽川1号	三次市作木町	Ⅰ-1-5-5029	継続	②
169	便坂川	三次市作木町	Ⅰ-1-5-5024隣f	部分完成	②
170	桜谷川	三次市吉舎町	Ⅰ-1-5-147	部分完成	②
171	川東川2号	三次市君田町	Ⅰ-1-5-8619	継続	④
172	平林川	安芸高田市向原町	Ⅰ-1-9-454	継続	②
173	明神谷川	安芸高田市向原町	Ⅰ-1-9-449隣	継続	③
174	高猿川	安芸高田市吉田町	Ⅰ-1-5-380	完成	④
175	上本谷	庄原市口和町	Ⅱ-1-5-5201	継続	②
176	市場川（156a）	庄原市高町	Ⅰ-1-5-156a	部分完成	②
177	千代谷川	庄原市西城町	Ⅰ-1-5-166-2	継続	②
178	下領家右下谷①	庄原市総領町	Ⅰ-1-5-277	継続	②
179	本谷川　【新規】	庄原市総領町	Ⅰ-1-5-290	継続	④
180	学恩寺川	庄原市東城町	Ⅰ-1-11-17	継続	②
181	所尾川　【新規】	庄原市東城町	Ⅱ-1-11-8853	継続	④
182	宮奥谷川	庄原市比和町	Ⅰ-1-5-463	継続	②
183	忍地沖川	庄原市比和町	Ⅰ-1-5-181隣	継続	③

施策：① まちづくりと連携した効果的・効率的な整備、② インフラ・ライフライン等の重要施設の保全、
③ 災害時に重要な役割を担う防災拠点等の保全、④ 過去の災害に関する箇所等、早期に対策が必要な箇所の保全

急傾斜事業の実施箇所

番号	事業箇所名 （渓流・地区 ）	市区町名	区域番号	位置付け	施策
1	牛田東二丁目7	広島市東区牛田東	Ⅰ-1-4445	継続	④
2	上温品二丁目6	広島市東区上温品	Ⅰ-1-5510	継続	①
3	上温品四丁目19	広島市東区上温品	Ⅰ-1-5519	継続	①
4	矢賀三丁目10	広島市東区矢賀3丁目	Ⅰ-1-39	継続	①
5	戸坂南二丁目4 【新規】	広島市東区戸坂南二丁目	Ⅰ-2-32-1	継続	①
6	向洋新町一丁目23	広島市南区向洋新町	Ⅰ-1-5489-3	継続	①
7	己斐上二丁目72	広島市西区己斐上	Ⅰ-2-171	継続	④
8	己斐上四丁目14	広島市西区己斐上	Ⅰ-1-264	継続	④
9	己斐上五丁目25	広島市西区己斐上	Ⅰ-1-261	継続	③
10	己斐西町2	広島市西区己斐西町	Ⅰ-1-248	継続	①
11	三滝本町二丁目1	広島市西区三滝本町	Ⅰ-1-5588	継続	①
12	三滝本町一丁目34	広島市西区三滝本町	Ⅰ-1-310	継続	①
13	相田六丁目28	広島市安佐南区相田	Ⅰ-1-356	継続	④
14	高取北一丁目52	広島市安佐南区高取北	Ⅰ-2-851	継続	①
15	緑井三丁目34	広島市安佐南区緑井	Ⅰ-1-404	継続	④
16	緑井七丁目31 【新規】	広島市安佐南区緑井七丁目	Ⅰ-1-4587	継続	①
17	八木五丁目35 【新規】	広島市安佐南区八木五丁目	Ⅰ-1-4566	継続	①
18	安東一丁目21	広島市安佐南区安東	Ⅰ-1-336	継続	①
19	安東五丁目21	広島市安佐南区安東	Ⅰ-1-0383	継続	④
20	安東七丁目20	広島市安佐南区安東	Ⅰ-2-0258-5	継続	④
21	筒瀬248	広島市安佐北区安佐町	Ⅰ-1-4678	継続	④
22	飯室	広島市安佐北区安佐町	Ⅰ-1-5742	継続	④
23	大林町152	広島市安佐北区大林町	Ⅲ-1-306	継続	②
24	可部八丁目21	広島市安佐北区可部	Ⅰ-1-4696	完成	①
25	山根	広島市安佐北区可部町	Ⅰ-1-468,4304	継続	④
26	三入七丁目 【新規】	広島市安佐北区三入七丁目	Ⅰ-1-455	継続	④
27	阿戸町伯耆ノ谷大平	広島市安芸区阿戸町	Ⅲ-1-462	継続	④
28	中野東四丁目20	広島市安芸区中野東	Ⅰ-1-504	継続	①
29	船越六丁目17	広島市安芸区船越	Ⅰ-2-359	完成	①
30	河内南一丁目37-28	広島市佐伯区河内南	Ⅰ-1-6906	継続	①
31	清水ヶ丘 【新規】	安芸郡府中町清水ヶ丘	Ⅰ-1-664	継続	①
32	国信二丁目10	安芸郡海田町国信	Ⅰ-1-6931	完成	④
33	成本12	安芸郡海田町成本	Ⅰ-1-674	完成	④
34	湖翠園団地	安芸郡熊野町萩原	Ⅰ-1-691	継続	①
35	西谷A	安芸郡坂町小屋浦	Ⅰ-1-4882	継続	④
36	向田北	安芸郡坂町小屋浦	Ⅰ-1-758	継続	④
37	横浜6244	安芸郡坂町横浜西	Ⅰ-1-746	完成	④
38	川尻町森一丁目14 【新規】	呉市川尻町森	Ⅰ-1-6395	継続	④
39	仁方本町二丁目10 【新規】	呉市仁方本町	Ⅰ-1-1059	継続	④
40	広白岳五丁目13 【新規】	呉市広白岳	Ⅰ-1-1253	継続	④

施策：① まちづくりと連携した効果的・効率的な整備、② インフラ・ライフライン等の重要施設の保全、
③ 災害時に重要な役割を担う防災拠点等の保全、④ 過去の災害に関する箇所等、早期に対策が必要な箇所の保全

急傾斜事業の実施箇所

番号	事業箇所名 （渓流・地区 ）	市区町名	区域番号	位置付け	施策
41	波多見七丁目	呉市音戸町波多見	Ⅰ-1-1459	継続	②
42	北隠渡一丁目	呉市音戸町北隠渡	Ⅰ-1-1417	継続	④
43	吉浦宮花町4	呉市吉浦宮花町	Ⅰ-1-1117	完成	②
44	西惣付町５	呉市西惣付町	Ⅰ-1-1154	継続	④
45	小仁方一丁目8	呉市川尻町小仁方	Ⅱ-1-9751-2	継続	④
46	向田	呉市倉橋町釣士田	Ⅱ-1-4427	継続	④
47	天応東久保二丁目4	呉市天応東久保	Ⅰ-1-1296	継続	④
48	畝松	呉市豊浜町豊島	Ⅰ-1-2475	継続	④
49	玖波五丁目２	大竹市玖波	Ⅰ-1-5960	継続	②
50	白石二丁目	大竹市元町・白石	Ⅰ-1-1634,849,6793,762	継続	④
51	中津原	大竹市木野	Ⅰ-1-1631	継続	④
52	友田F 【新規】	廿日市市友田	I-2-555	継続	④
53	友田Ⅰ 【新規】	廿日市市友田	Ⅱ-1-4465	継続	④
54	青葉台Ａ 【新規】	廿日市市福面	Ⅰ-2-888	継続	④
55	六本松 【新規】	廿日市市六本松	I-1-5987-1	継続	④
56	阿品	廿日市市阿品	Ⅰ-1-1693-3	継続	①
57	河本	廿日市市串戸	Ⅰ-1-5052	完成	④
58	上平良F	廿日市市上平良	Ⅱ-1-6849	継続	④
59	群塚C	廿日市市上平良	Ⅰ-1-1723	継続	④
60	浜之町	廿日市市浜之町	Ⅰ-1-1868	継続	②
61	川手中	山県郡安芸太田町川手	Ⅰ-1-5080	完成	②
62	明ヶ谷久保	山県郡安芸太田町下筒賀	Ⅱ-1-7359	継続	④
63	市	山県郡安芸太田町中筒賀	Ⅰ-1-6174-1	継続	②
64	藤原4568	山県郡北広島町川戸	Ⅰ-2-907	継続	③
65	戸谷	山県郡北広島町戸谷	Ⅰ-2-1239	継続	②
66	大井1728	竹原市下野町	Ⅰ-1-6351	継続	②
67	上条Ａ	竹原市下野町	Ⅲ-1-1647	完成	④
68	西上条	竹原市下野町	Ⅰ-2-654	継続	②
69	上条2951 【新規】	竹原市下野町	Ⅱ-1-9460	継続	④
70	上条6276 【新規】	東広島市高屋町小谷	Ⅰ-1-6276	継続	④
71	中島2232 【新規】	東広島市高屋町中島	Ⅰ-1-2232	継続	①
72	上郷842	東広島市河内町	Ⅲ-1-1463	継続	②
73	入野町営住宅	東広島市河内町	Ⅰ-1-5151	継続	②
74	寺東	東広島市河内町	Ⅰ-1-5159	継続	②
75	郷３	東広島市高屋町	Ⅰ-1-5121	継続	②
76	高之平2	東広島市福富町	Ⅰ-1-5132	継続	②
77	大串	豊田郡大崎上島町大串	Ⅰ-1-5479	継続	④
78	正畠	豊田郡大崎上島町木江	Ⅰ-1-6425	継続	②
79	垂水9843 【新規】	豊田郡大崎上島町東野	Ⅱ-1-9843	継続	④
80	花條	豊田郡大崎上島町東野	Ⅰ-1-5481	継続	②

施策：① まちづくりと連携した効果的・効率的な整備、② インフラ・ライフライン等の重要施設の保全、
③ 災害時に重要な役割を担う防災拠点等の保全、④ 過去の災害に関する箇所等、早期に対策が必要な箇所の保全

急傾斜事業の実施箇所

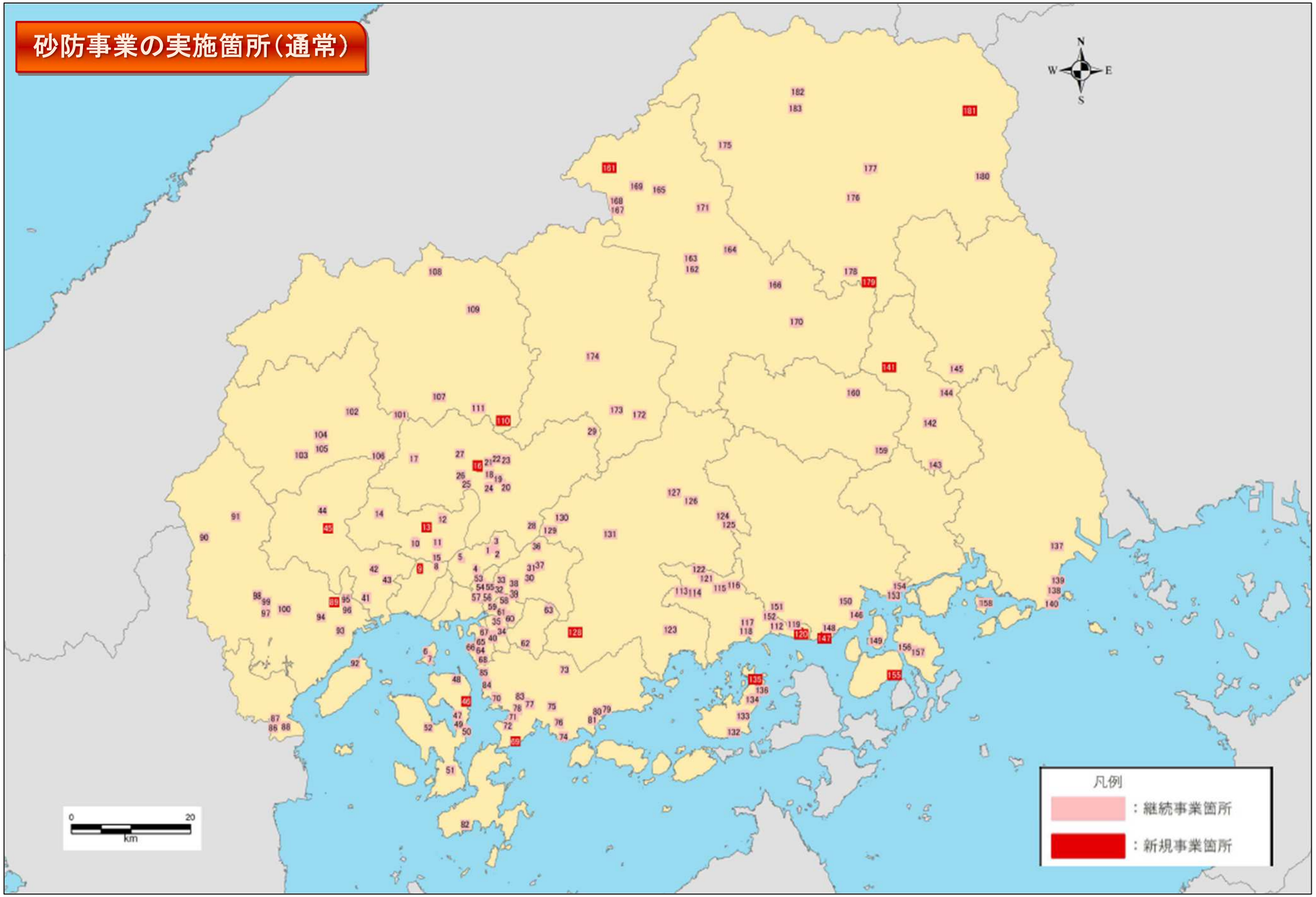
番号	事業箇所名 （渓流・地区 ）	市区町名	区域番号	位置付け	施策
81	鮴崎西	豊田郡大崎上島町東野	Ⅰ-1-2549	継続	②
82	金江 【新規】	福山市金江町金見	Ⅰ-2-774	継続	④
83	新市・戸手 【新規】	福山市新市町新市	Ⅰ-1-3990,5172	継続	④
84	大門 【新規】	福山市大門町四丁目	Ⅰ-1-3432	継続	④
85	横尾C	福山市横尾町	Ⅰ-1-3441	完成	②
86	久松台	福山市久松台	Ⅰ-1-3661	継続	④
87	矢捨	福山市神村町	Ⅰ-1-3608	継続	②
88	正明寺	福山市赤坂町	Ⅰ-1-3503a	継続	②
89	日向 【新規】	府中市篠根町	Ⅰ-1-3818	継続	④
90	府中石井 【新規】	府中市元町	Ⅰ-1-3825,3829	継続	④
91	下市	神石郡神石高原町福永	Ⅰ-1-5433	継続	②
92	木ノ浜 【新規】	三原市新倉3丁目	Ⅰ-1-2647, Ⅰ-1-2647-1	継続	②
93	西野三丁目 【新規】	三原市西野３丁目	Ⅰ-1-2789, Ⅰ-1-5198	継続	④
94	神社北	三原市糸崎	Ⅰ-1-2605	完成	②
95	沼田小学校裏 【新規】	三原市沼田2丁目	Ⅰ-1-2739	継続	③
96	ハイツ中央公園上	三原市須波ハイツ	Ⅰ-1-5244	継続	①
97	三原病院下	三原市中之町	Ⅰ-1-2618,2772	継続	①
98	田野浦	三原市田野浦町	Ⅰ-1-6440	継続	①
99	明神	三原市田野浦町	Ⅱ-1-10010	継続	②
100	杉臼１号	三原市本郷町	Ⅰ-2-752	継続	①
101	土井ノ内３	尾道市御調町	Ⅰ-1-3350	完成	④
102	小歌島	尾道市向島町	Ⅰ-1-3361	完成	②
103	町営住	世羅郡世羅町小国	Ⅰ-2-813	完成	②
104	甲山	世羅郡世羅町甲山	Ⅰ-1-4025-3	継続	④
105	三次町（4158-1）	三次市三次町	Ⅰ-1-4158-1	継続	④
106	三次町（4159）	三次市三次町	Ⅰ-1-4159, Ⅰ-1-4183	継続	④
107	山田	三次市三次町	Ⅰ-1-4152	完成	④
108	山田（東）	三次市三次町	Ⅱ-1-3435	継続	④
109	鹿谷	三次市吉舎町	Ⅱ-1-12771,12785	継続	③
110	宮部	三次市甲奴町	Ⅰ-1-4142	継続	④
111	三次町	三次市山家町	Ⅰ-1-2754,3440,4170,683	継続	②
112	畠敷	三次市畠敷町	Ⅰ-1-2724,4176,4177	継続	④
113	貴船	安芸高田市吉田町	Ⅰ-1-2157	継続	①
114	本谷	庄原市口和町	Ⅰ-1-4323	継続	②
115	横畠	庄原市水越町	Ⅱ-1-3748-1	継続	②
116	地明	庄原市西城町	Ⅰ-1-4272	継続	②
117	中川西	庄原市川西町	Ⅱ-1-3740,4247,13045	継続	②
118	上川西 【新規】	庄原市川西町	Ⅱ-1-13038,13039	継続	④
119	山崎	庄原市総領町	Ⅰ-1-4121	継続	②
120	比和友定平	庄原市比和町	Ⅱ-1-14116-1	完成	②

施策：① まちづくりと連携した効果的・効率的な整備、② インフラ・ライフライン等の重要施設の保全、
③ 災害時に重要な役割を担う防災拠点等の保全、④ 過去の災害に関する箇所等、早期に対策が必要な箇所の保全

急傾斜事業の実施箇所

番号	事業箇所名 （渓流・地区）	市区町名	区域番号	位置付け	施策
121	峰田赤川	庄原市峰田町	II-1-3779	継続	②

砂防事業の実施箇所（通常）



急傾斜事業の実施箇所

